

## 仕様書

## 1. 施設の概要に関する事項

浜松市自転車等駐車場は、自転車等を利用する市民の利便に資するため設置する施設である。なお、有料自転車等駐車場の有料化移行時期は、令和9年10月1日を予定している。

## (1) 施設の名称及び所在地

## ① 有料自転車等駐車場 (R9.10.1 から有料化移行予定)

名称	所在地
浜松駅西第一自転車駐車場	中央区砂山町323番2
浜松駅西第二自転車駐車場	中央区砂山町323番1
浜松駅西第三自転車駐車場	中央区砂山町365番2
浜松駅西第四自転車駐車場	中央区砂山町378番
浜松駅西第五自転車駐車場	中央区鍛冶町4番
浜松駅東第一自転車駐車場	中央区砂山町368番3
浜松駅東第二自転車駐車場	中央区砂山町7番1
浜松駅東第三自転車駐車場	中央区砂山町7番1
鍛冶町通り自転車駐車場	中央区鍛冶町17番
千歳町自転車駐車場	中央区千歳町64番1
浜松駅西原付駐車場	中央区海老塚町 680 番 1
浜松駅東原付駐車場	中央区砂山町 7 番 1
浜松駅西自動二輪車駐車場	中央区海老塚町 680 番 13
浜松駅東自動二輪車駐車場	中央区中央三丁目 109 番 10

## ② 無料自転車等駐車場

名称	所在地
第一通り駅自転車駐車場	中央区田町230番28

## (2) 建築物（敷地）の概要

名称	駐車 車両	収容可能 台数	敷地 面積	建物 構造
浜松駅西第一自転車駐車場	自転車	179台	378m <sup>2</sup>	地上1層
浜松駅西第二自転車駐車場	自転車	437台	609m <sup>2</sup>	地上2層

浜松駅西第三自転車駐車場	自転車	128台	408m <sup>2</sup>	路上
浜松駅西第四自転車駐車場	自転車	345台	496m <sup>2</sup>	地上1層
浜松駅西第五自転車駐車場	自転車	130台	302m <sup>2</sup>	地上1層
浜松駅東第一自転車駐車場	自転車	81台	63m <sup>2</sup>	路上
浜松駅東第二自転車駐車場	自転車	517台	952m <sup>2</sup>	地上2層
浜松駅東第三自転車駐車場	自転車	255台	589m <sup>2</sup>	地上1層
鍛冶町通り自転車駐車場	自転車	212台	146m <sup>2</sup>	路上
千歳町自転車駐車場	自転車	38台	37m <sup>2</sup>	路上
浜松駅西原付駐車場	原付	283台	1,074m <sup>2</sup>	地上1層
浜松駅東原付駐車場	原付	127台	589m <sup>2</sup>	地上1層
浜松駅西自動二輪車駐車場	自動二輪	46台	410m <sup>2</sup>	地上1層
浜松駅東自動二輪車駐車場	自動二輪	30台	200m <sup>2</sup>	地上1層
第一通り駅自転車駐車場	自転車	223台	238m <sup>2</sup>	地上1層

(注) 1. 「自転車」とは、道路交通法(昭和35年法律第105号)第2条第1項第11号の2に規定する自転車をいう。

2. 「原付」とは、道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第2条第3項に規定する原動機付自転車(側車付きのものを除く。)をいう。※125cc以下のバイク

3. 「自動二輪」とは、道路交通法第3条に規定する大型自動二輪車(側車付きのものを除く。)及び普通自動二輪車(側車付きのものを除く。)であって道路運送車両法に規定する原動機付自転車を除いたものをいう。※125cc以上のバイク

※再整備工事の状況に応じ収容台数等変更する可能性あり。

### (3) 施設の運営理念等

浜松市自転車等駐車場が公の施設であることを認識し、次の事項に留意して、質の高いサービスの提供に努めるとともに、利用者が安心して利用できるよう管理運営を行うものとする。

- ① 自転車等駐車場の施設・設備の状態(老朽具合等)の的確な把握及び修繕等を実施するとともに、施設機能を十分に生かし、利用者が安心して快適に利用できるよう関係法令を遵守し、適切に自転車等駐車場を管理しなければならない。
- ② 自転車等駐車場の管理内容、計画等を的確に把握し、円滑に自転車等駐車場を管理するよう努めなければならない。
- ③ 利用者等のニーズを的確に把握し、自転車等駐車場の利便性の確保・向

上を図るとともに、利用者に親しまれ信頼されるよう自転車等駐車場の管理に努めなければならない。

- ④ 積極的に情報発信等を行い、有料自転車等駐車場の利用促進を図らなければならない。
- ⑤ 令和9年10月1日の有料化移行及び移行後の利用が円滑に行えるよう努めなければならない。

## 2. 業務の範囲に関する事項

### (1) 指定管理者が行う業務

- ① 条例及び規則に基づいて、自転車等駐車場を一般の利用に供すること。
- ② 定期申請窓口の開設及び管理運営。
- ③ 定期利用の申請受付、許可、取消し及び定期利用料金の徴収。
- ④ 定期利用に係る減免及び還付。
- ⑤ 自転車等駐車場のホームページ及び定期申請 WEB 申込の開設。
- ⑥ 施設運営及び設備等の維持管理（発券機や料金精算機の紙幣及び硬貨の残数確認、補充含む）。
- ⑦ 使用料の徴収等。
- ⑧ 精算機から共通駐車サービス券の回収（鍛冶町通り及び千歳町自転車駐車場のみ）。
- ⑨ 施設内の巡回及び自転車等の整理。
- ⑩ 無料自転車等駐車場利用台数調査。
- ⑪ 警備・緊急対応。
- ⑫ 不正自転車等対策。
- ⑬ 日常清掃及び定期清掃。
- ⑭ 設備（ゲート、精算機、消防設備等）等の保守点検（オンコール保守を含む）（別紙図面参照）。
- ⑮ 有料化移行や料金体系、定期利用申請方法等の広報。
- ⑯ 利用促進業務。
- ⑰ 備品の管理。
- ⑱ 問合せ、ご意見等対応。
- ⑲ 日報の作成（管理業務、自主事業の実施状況及び事故・苦情等の対応等）
- ⑳ 月次報告書の作成及び市への提出（前月の利用台数、収納金額、定期利用申請件数、減免件数、不正自転車等件数含む）
- ㉑ 提案型本業務  
民間事業者のノウハウを生かし、駐車場内外において、駐車場の適正な利用の誘導と、マナー啓発活動等の取り組みを市に提案すること。

提案事業が採用された場合は、本業務として実施すること。

※報告書等は2部作成し、1部を市に提出する。

※第一通り駅自転車駐車場は、無料のため、上記①、⑥、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑱、⑲、⑳、㉑を行う。

※市との協議により、自己の費用と責任において、施設のPR（宣伝活動、広報活動、注意喚起活動）や利用者の利便性向上、又は市民サービスの向上のための自主事業を行うことができる。

## (2) 市が行う業務

- ① キャッシュレス決済に係る決済代行業者との契約及び手数料の支払い。
- ② WEB定期受付コンビニ支払いに係る決済代行業者との契約及び手数料の支払い。
- ③ 自転車等駐車場の土地借上に係る契約及び支払い。
- ④ 共通駐車サービス券発行者との契約及び請求手続き。
- ⑤ 自転車等駐車場の施設内照明、有料機器、防犯カメラ、緊急対応電話機に係る電気料及び電話料の契約及び支払い。
- ⑥ 不正自転車等に係る保管所までの移送、保管、返還措置、処分及び手数料の徴収。
- ⑦ 撤去した自転車等における利用者からの使用料徴収。

## 3. 施設管理に関わる業務（管理の基準）

自転車等駐車場の施設管理に関する業務の基準は以下のとおりとし、安全かつ効率的な施設管理を実施する。

### (1) 清掃に関する事項

- ① 利用者が快適かつ衛生的に利用できる環境を維持すること。
- ② 日常清掃として、2日に1回、施設内の通路・階段等の簡易清掃を行い、良好な状態を保つこと。
- ③ 特別清掃として、年2回以上、施設内の通路・階段・照明器具を清掃すること。通路・階段は、ブラシ等による水洗い後、汚れ及び水気を完全にふき取ること。また、照明器具は洗剤及びきれいな布により汚れを除き、乾布で洗剤等が残らないように拭き上げること。
- ④ 案内看板等ヘスプレー等による落書きが発生した場合は、落書き除去を行うこと。

### (2) 警備等に関する事項

- ① 施設内の防犯カメラ（ネットワークカメラ）を常に閲覧可能な状態にすること。
- ② 施設内に設置している緊急電話からの入電は、年中無休で対応（コール

センター) すること。

- ③ 緊急電話又は防犯カメラ映像により、現地での緊急対応が必要であると判断した場合、入電から速やかに現地到着し対応すること。
- ④ 適宜各施設内を巡回し不審者、不審車両または迷惑行為を発見した時は声掛けによる注意、場合によっては警察へ通報し防犯及び安全管理に努めること。

### (3) 設備保守に関する事項

- ① 業務に支障の無いよう、下記の設備の保守点検を行い良好な状態を保つこと。なお、指定管理1年目は、ゲートシステム及び個別ロック式の点検は不要とする。

項目	点検等の対象	回数
ゲートシステムの機能保守・点検・調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲート</li> <li>・発券機</li> <li>・出口精算機</li> <li>・定期受付機</li> <li>・定期更新機</li> <li>・事前精算機</li> </ul>	2回/年
個別ロック式の機能保守・点検・調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラック</li> <li>・精算機</li> </ul>	2回/年
自転車ラックの点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・垂直2段ラック</li> <li>・スライドラック</li> </ul>	1回/年
消防用設備等保守点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火器外観点検</li> </ul>	機器点検 1回/年 総合点検 1回/年

- ② 点検結果について、関係機関に報告や届出が必要な場合は遅滞なく対応すること。
  - ③ ゲートシステム及び個別ロック式に係る機器などに不具合が発生した場合、随時修理又はメンテナンスを行うこと。
  - ④ 実施した保守点検の結果について、記録すること。
- ※設備保守の数量等については、別紙「施設概要一覧」のとおり。

## 4. 利用日時及び利用料金（使用料）

### (1) 自転車等駐車場の利用日及び利用時間等

- ① 利用可能日は、1月1日から12月31日まで（年中無休）とする。ただし、自転車等駐車場の補修その他管理上必要があると認めるときは、市の承認を得てこれを変更することができる。また、市が補修等により工事を実施する場合は、指定管理者が利用者に対し、休止の案内等を行う

こと。

- ② 利用可能時間は、午前 0 時から午後 12 時まで（24 時間）とする。ただし、自転車等駐車場の補修その他管理上必要があると認めるときは、市の承認を得てこれを変更することができる。また、市が補修等により工事を実施する場合は、指定管理者が利用者に対し、休止の案内等を行うこと。

## (2) 自転車等駐車場の利用料金（使用料）

地方自治法第 225 条の規定に基づき、有料自転車等駐車場を利用した者又は定期利用を申請した者から使用料を徴収するものであり、使用料の額は、浜松市自転車等駐車場条例の規定により、以下のとおりである。

利用の種別	車両区分	金額		
一時利用	自転車	入場させてから24時間までごとに100円。		
時間利用	自転車	2時間までごとに100円。ただし、入場させてから最初の3時間までは無料とし、24時間までごとの金額の上限は500円とする。		
	原動機付自転車及び自動二輪車	入場させてから24時間までごとに、最初の3時間までは100円とし、3時間を超え12時間までは50円、12時間を超え24時間までは50円をそれぞれ加算する。		
定期利用	自転車	1箇月間	一般	円 2,000
			学生又は70歳以上	1,000
		3箇月間	一般	5,700
			学生又は70歳以上	2,850
		6箇月間	一般	10,800
			学生又は70歳以上	5,400
	原動機付自転車及び自動二輪車	1箇月間	一般	3,000
			学生又は70歳以上	1,500
		3箇月間	一般	8,550
			学生又は70歳以上	4,270
6箇月間	一般	16,200		
	学生又は70歳以上	8,100		

- (注) 1. 学生とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校並びに同法第124条に規定する専修学校に在学する者並びにこれらに準じる者で、満18歳に達した日の属する学年の終わりまでにあるものをいう。
2. 定期利用者が定期利用の許可を受けた期間を超過して自転車等を駐車

した場合における利用料金は、当該超過した日 1 日につき、自転車にあっては 1 0 0 円、原動機付自転車及び自動二輪車にあっては 2 0 0 円とする。

### (3) 利用許可の基準（定期利用）

有料自転車等駐車場の有料化施行日は、令和 9 年 10 月 1 日を予定している。定期申請窓口の開設及び定期利用受付開始時期は、市との協議により決定すること。なお、定期利用の申請受付、許可、取消し、定期利用料金の徴収、減免、還付などは、準備行為として施行日よりも前に行うことができる。

- ① 一定の期間を単位として期間を定めた定期利用の許可の申請（新規及び期間更新）を受付、許可を行う。
- ② 定期利用の申請、受付、許可は、定期申請窓口又は WEB システムで実施可能とすること。
- ③ 定期申請 WEB サイト（ホームページの運用）
  - ア 有料自転車等駐車場に係るホームページを開設し、インターネットを通じた定期利用の受付を可能とすること。
  - イ ホームページには、施設の概要や基本情報、使用料、利用案内などについて掲載すること。
  - ウ ホームページに掲載している内容に変更が生じた場合は、速やかに更新すること。
  - エ ホームページに脆弱性等が存在しないよう、情報セキュリティの確保に十分留意すること。
- ④ 定期利用の許可に関わる事務は速やかに処理すること。
- ⑤ 定期利用を申請する者に対し、以下の記入を求めること。また、指定管理者は必要に応じて、以下に掲げる以外の記入を申請する者に対し求めることができる。
  - ア 申請者の住所又は所在地並びに氏名又は名称及び代表者氏名。
  - イ 申請者の電話番号又は連絡先。
  - ウ 利用者の区分（一般・学生・70 歳以上）。
  - エ 車両区分に応じ、防犯登録番号、標識番号又は車両番号。
  - オ 利用を開始する日。
  - カ 利用する期間。
  - キ 利用する有料自転車等駐車場。
  - ク 車両区分。
  - ケ 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事項。
- ⑥ 定期利用の許可をしたときは、定期利用者に対し、指定管理者の負担に

において無料で定期駐車券(定期 IC カード)及び登録証(シール)を交付すること。ただし、定期利用者が全国交通系 IC カードを所有している場合は、この限りではない。

⑦ 定期利用を許可した際、利用や更新方法など必要事項を指導すること。

⑧ 定期申請窓口

ア 定期申請及び案内窓口の利用日は、原則、1月1日から12月31日まで(年中無休)とする。ただし、市と協議のうえ、これを変更することができる。

イ 定期申請及び案内窓口の利用時間は、午前8時から午後7時まで以上とする。ただし、市と協議のうえ、これを変更することができる。

ウ 指定管理者の負担において、定期申請窓口をJR浜松駅北口から約半径500m以内及び定期申請窓口に相応しい場所・床面積にて開設し、定期利用の新規及び更新を受け付けること。

エ 電話、電子メールによる問い合わせに迅速に対応すること。

オ 利用許可の申請の際、施設利用に関わる利用者の相談に対応すること。

カ 施設利用者のための案内や利用の手引き等、利用者の利便向上となる資料等を作成すること。

キ 利用者とのトラブル防止のため、対応については万全を期するとともに、簡易な案件は指定管理者が対処し、市へ報告すること。また、市の判断を要する案件については、速やかに市に報告し、指示を受けること。

⑨ 定期利用できる駐車場

定期利用できる駐車場は、浜松市自転車等駐車場条例施行規則で規定する以下のとおり。ただし、市と協議のうえ、浜松市自転車等駐車場条例施行規則の一部を改正することで、各施設の利用の種別を変更することができる。

利用の種別	名 称
定期利用	浜松駅西第一自転車駐車場、浜松駅西第二自転車駐車場、浜松駅西第四自転車駐車場、浜松駅東第二自転車駐車場、浜松駅東第三自転車駐車場、浜松駅西原付駐車場、浜松駅東原付駐車場、浜松駅西自動二輪駐車場、浜松駅東自動二輪駐車場

⑩ 定期受付機、定期更新機の設置箇所及び個数

別紙、図面及び施設概要一覧表のとおり。

**⑪ 定期利用の抽選**

定期利用の募集定数を超える応募があった場合は、抽選にて希望者を決めること。なお、抽選は、公正で透明性をもって実施すること。また、抽選結果の発表は、利用者にわかりやすい方法とすること。

⑫ 定期利用者から定期利用の許可を受けた自転車等駐車場を変更する申請があった場合、速やかに変更の可否を判断すること。なお、定期利用者からの利用期間の変更申請は認めない。

⑬ 定期利用者から利用者の住所や連絡先、利用者区分、自転車等（買い替えなど）に伴う届け出があった場合、速やかに受理するとともに、必要な措置を講じること。

⑭ 定期利用は、月跨ぎとする。

⑮ 定期利用の許可及び許可の取消しに係る審査基準、標準処理期間及び処分基準について、市と協議の上、指定管理者が定め、ホームページ及び定期申請窓口に備え付けること。

**(4) 使用料等の徴収、減免、還付等に関する事項**

① 一時利用、時間利用は、精算機にて出場時に使用料を徴収する。

② 定期利用は、WEB 定期申請の場合、キャッシュレス決済、コンビニ納付、現金支払いが可能とすること。現金支払いの場合は、自転車等駐車場に設置している定期更新機又は定期申請窓口にて使用料を徴収する。

③ 指定管理者は、1 週間に 1 回程度、精算機及び定期更新機から使用料を回収し、回収した日の翌営業日に市の口座に振り込むものとする。

④ 浜松市自転車等駐車場条例に規定する定期利用の減免規定（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する者）又は学生・70 歳以上の料金に係る本条令の規定対象の確認を行い、手続きを行うこと。なお、減免規定の許可を受けている者が減免理由を同じくして現に受けている利用料金の減免を継続して受けようとするとき減免申請は不要とする。

⑤ WEB 定期申請の場合、WEB 上で減免規定又は学生・70 歳以上であるか確認を行うこと。

⑥ 定期利用者が利用を開始する日の前日までに定期利用の許可の取り消しを申し出た場合又は定期利用者の責めに帰することができないと認める理由により利用することができなくなった場合のみ、定期利用料金を還付すること。

**5. 事業の実施に関する事項**

指定管理者は、施設の運営理念に基づき、以下の事業を行うものとする。

(1) 不正に利用している自転車等の措置

- ・浜松市自転車等駐車場条例第13条第1号及び2号で規定する利用期間の超過である自転車等を断定すること。なお、条例で規定する利用期間は、以下のとおり。

有料・無料施設区分	利用の種別	車両区分	期間
有料自転車等駐車場	一時利用	自転車	入場から14日間
	時間利用	自転車	入場から2日間
		バイク	入場から14日間
	定期利用	全車両	許可を受けた期間
無料自転車等駐車場	—	自転車	入場から14日間

(2) 自転車等駐車場の整理

① 有料自転車等駐車場

場内に駐車されている自転車等駐車場の整理は、適宜行うこと。

② 無料自転車等駐車場

場内に駐車されている自転車等駐車場の整理は、平日、土日、GW(5/3～5/5)(祝日・年末年始を除く)にて、以下のとおり整理を行うこと。

平日	午前10時から午後12時	1回
	午後1時から午後4時30分	1回
	午後5時30分から午後8時	1回
土日	午後1時から午後4時	1回
GW	午後5時から午後9時	1回

※平日午後5時30分から午後8時は、バイク駐車場巡回・整理不要。

(3) 無料自転車等駐車場の利用状況調査

- ・無料自転車等駐車場(令和9年4月から9月は15施設、令和9年10月以降は第一通り駅自転車駐車場)は、毎月2回、駐車場ごとに駐車されている台数の調査を実施する。

(4) 広報に関すること

- ・チラシ、ポスター、リーフレット等の印刷物及びホームページやSNS等により、有料化移行や料金体系、定期利用申請方法、施設利用方法等について広報を行うこと。

(5) 指定管理者の自主事業

- ① 指定管理者は、自転車等駐車場の設置趣旨に適合する範囲において、本施設を利用して、自らの企画による事業を実施し、または事業の誘致等を行い、自らの収入とすることができる。事業に係る費用は、すべて指定管理者の負担とすること。

- ② 事業の企画・誘致の内容については、各年度の事業計画書の作成時に市と協議（第 15 号・第 16 号様式）を行い、市の承認を得ること。実際の実施にあたり、当該年度の実施計画との変更が生じる場合は、市と調整を行い、確認を得ること。
- ③ 事業の企画・誘致にあたっては、以下に示す条件を満たすこと。
  - ・本施設の設置目的に適合すること。
  - ・市が本施設の使用を求める日程以外の使用とすること。
  - ・施設利用が市の要求する運営サービスに支障をきたさないこと。
  - ・公序良俗に反しない事業とすること。
  - ・関連する法規を遵守し、施設の特徴等に沿った内容とすること。
  - ・関連する団体等に説明し、了承を得ること。
- ④ 自主事業に係る行政財産使用許可に伴う使用料は、行政財産使用許可に関する事務処理要領等に基づき、市へ支払うこと。

## 6. その他

### (1) 人員配置の基準

- ① 管理運營業務を実施するために必要な業務執行体制を確保するとともに、管理運営を行うための業務形態にあった適正な人数の職員を配置すること。
- ② 浜松市自転車等駐車場の管理運営を統括する管理責任者を配置すること。
- ③ 職員の勤務体制は、施設の管理運営に支障がないように配慮するとともに、問い合わせにも丁寧に対応し利用者の要望に応えられるものにする。
- ④ 定期申請窓口における人員配置は、適正な人数の職員を配置すること。

### (2) 関係法令遵守

- ① 労働関係法令遵守について、浜松市が書面や立入りによる調査を行う場合は協力すること。
- ② 必要に応じ労働基準法第 36 条における協定を締結し、労働基準監督署に届け出ること。
- ③ 本業務を実施するにあたり、以下の法令を遵守すること。  
地方自治法、浜松市指定管理者による公の施設の管理に関する条例及び同条例施行規則、浜松市自転車等駐車場条例及び同条例施行規則、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、道路交通法、道路法、消防法、建築基準法、労働基準法等

### (3) 安全管理に関する事項

- ① 事故、火災、自然災害等に備えた安全管理を行うこと。
- ② 指定管理者は、第一次的責任を有するものとし、被害が最小限となるよう、迅速に対応するとともに、直ちに市に報告すること。
- ③ 防災訓練を年 2 回以上実施すること。
- ④ 災害発生時には、利用者の安全の確保と避難誘導を行うこと。
- ⑤ 市に災害対策本部が設置された時は、市と緊密な連絡をとりながら情報収集に努め、利用者の安全確保を第一とすること。
- ⑥ 指定管理者は事故対応マニュアルを定め、施設における事故発生に備え、事故等があった場合は、直ちに応急処置を施す等人命救助を第一とした必要な措置を講じるとともに、市に連絡をし、事後速やかに文書で顛末を報告すること。
- ⑦ 指定管理者は、施設、設備等において修繕すべき箇所がないか日常点検を行い、利用者が安全、安心、快適に利用できるよう施設全体の安全管理に努めること。

#### (4) 情報公開に関する事項

- ① 指定管理者は、浜松市情報公開条例の趣旨を踏まえ、施設管理に関する情報公開するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
- ② 当該業務に関わって作成され、本市に提出された文書は、本市が保有する公文書として情報公開請求の対象となる。
- ③ 本市は、指定管理者に対し本業務に係る文書を提出するように求めることができ、指定管理者は、これに応じなければならない。

#### (5) 事業計画書

毎年度 3 月 31 日までに翌年度の事業計画書を作成し、市に提出すること。事業計画書の作成にあつては、市と協議して行うこと。また、事業計画書とともに、収支予算書を市に提出すること。

#### (6) 事業報告書

毎年度終了後 45 日以内に下記を内容とする事業報告書を作成し、市に提出すること。(第 22 号様式)

- ① 本業務の実施状況に関する事項
- ② 管理施設の利用状況に関する事項
- ③ 使用料の実績
- ④ 本業務に係る収支状況
- ⑤ 提案した事業の実施状況に関する事項
- ⑥ 自主事業の実施状況
- ⑦ 自主事業に係る収支状況

- ⑧ 利用者の苦情、要望又は意見に関する事項
- ⑨ 施設・設備の損傷及び不具合に関する事項
- ⑩ 事後評価での指摘及び意見に対する対応状況
- ⑪ 指定管理者との協定書で定める管理の状況を把握するために必要な事項
- ⑫ 指定管理者による自己評価
- ⑬ 労働関係法令について
- ⑭ 施設運営に関する意見・要望について
- ⑮ その他市が指示する事項

#### (7) 事業評価の実施

施設の管理運営や事業の向上に資するため、利用者等の意見を定期的に集約し、業務評価を行うこと。業務評価は直接、業務改善に役立てるとともに、記録に残し、次年度事業に反映させること。

#### (8) 事後評価の掲示

年 1 回実施する土木部指定管理者選定会議又は施設所管部長による指定管理者の事後評価の結果を自転車等駐車場の施設内(掲示可能な駐車場に限る)及び定期申請窓口で常時掲示すること。(事後評価は、市ホームページにも掲載する。)

#### (9) 個人情報の保護

指定管理者は、業務上知り得た秘密を他に漏らさないこと。また、個人情報を取り扱う際には、浜松市個人情報保護情報を遵守すること。指定期間が終了し、又は指定を取り消された後も同様とする。

#### (10) 職員の資質向上

職員の資質・能力向上を図り、市民サービスの向上に努めること。

#### (11) 第三者への委託等

指定管理者は、本業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせはならない。ただし、事前に市の承諾を得た場合は、本業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせることができる。

### 7. 浜松市地球温暖化対策実行計画に関する事項

#### (1) 温室効果ガス排出削減に取り組むこと。

- ・エネルギー管理標準に従い設備を運用し、エネルギー使用の管理を行うこと。

#### (2) エネルギー使用量及び設備使用状況等の報告書を市に提出すること。

- ①受託者が自ら調達し、施設の運用で使用したエネルギー使用量を報告する

こと。

※報告対象のエネルギー：電気、燃料（灯油、軽油、重油、LPG、都市ガス、ガソリン）など。

- ②照明機器の使用状況を報告すること。
- ③冷媒（フロン類）の漏洩があった場合には、空調機器の使用状況を報告すること。

## 8. 物品の貸与及び管理に関する事項

### (1) 市が貸与する物品

- ① 市が貸与する物品（以下「備品等（Ⅰ種）という。」）については指定管理者に無償で貸与する。
- ② 浜松市が用意、準備した備品の更新は、市が行うものとする。ただし、故意又は紛失により備品を棄損滅失したときは、自己の費用で当該備品等と同等以上の機能及び価値を有するものを購入又は調達すること。

### (2) 指定管理者が準備すべき物品

- ① 指定管理者が準備する物品（以下「備品等（Ⅱ種）という。」）は、自己の費用により購入または調達し、本業務のために供するものとする。
- ② 定期申請窓口に係る全ての物品

### (3) 物品所有権の帰属

- ① 備品等（Ⅰ種）は、市に帰属する。
- ② 備品等（Ⅱ種）は、指定管理者に帰属する。ただし、市との協議により、市に帰属させることができる。

### (4) 物品の発注及び管理に関すること

- ・施設の管理運営に支障をきたさないよう、適宜消耗品を購入し、管理を行うこと。当該消耗品の費用は、指定管理料に含む。
- ・消耗品に不具合等が発生したのものについては、随時更新すること。

## 9. 施設の経理・支払いに関する事項

- ① 支払いに関する事務全般を行うこと。
- ② 事業ごとの出納計算書の作成を行うこと。
- ③ その他の付属資料の作成を行うこと。
- ④ 契約書、領収書、請求書、決算書等の帳簿や書類を一定期間保管し、いつでも確認閲覧できる状態にしておくこと。
- ⑤ 定期申請窓口開設及び運営に係る費用を支出すること。

## 10. 施設の修繕に関する事項

**(1) 指定管理者の負担で行うべき事項**

- ① 施設の不具合を発見した場合は、軽微な損傷にあつては状況を確認の上、速やかに市に報告し、指示を受けたのち、修繕（概ね 1 件 30 万円未満）を実施すること。
- ② 損傷の程度が大きい場合は、状況を確認の上、速やかに市に報告し、指示を受けること。

**(2) 市の負担で行うべき事項**

- ・ 指定管理者の管理瑕疵によらない施設・設備の損傷に伴う修繕費用で、1 件 30 万円以上のもの。

**(3) 修繕にあたっての協議事項**

- ① 資料の提供  
市が実施する修繕については、指定管理者が有する修繕の参考となる資料を市に提出すること。
- ② 優先順位  
複数の修繕が必要な施設があるものの早急な対応ができない場合、指定管理者と協議し、安全性や緊急性をもとに修繕箇所の優先順位をつける。

**(4) 修繕費最低執行額に関する事項**

- ① 指定管理者は、指定管理料のうち、毎年度、指定管理者の負担で行うべき修繕費を原則として 1,000 千円(税込)（以下、「修繕費最低執行額」という）以上事業計画書に計上し、指定期間中の修繕費の合計が修繕費最低執行額に指定期間(年)を乗じた額以上となるように計画すること。
- ② 指定管理者は、毎年度終了後 20 日以内に、当該年度に執行した修繕費の内訳一覧を提出すること。
- ③ 指定期間中に執行した修繕費の合計が、修繕費最低執行額に指定期間(年)を乗じた額より少ない場合、指定管理者は、その差額に相当する金額を、市が発行する納入通知書により指定する日までに支払うものとする。ただし、その差額が 100 千円(税込)未満の場合を除く。

**11. 指定期間満了後の引継ぎに関する事項**

- ① 次期指定管理者が円滑に浜松市自転車等駐車場の管理運営業務を遂行できるよう、指定期間終了時に、指定管理者は引継ぎ期間を設け、引継ぎを行うこと。
- ② 指定管理者は、指定期間の終了の日までに、管理物件を原状回復し、市に対して管理物件を開け渡すこと。なお、市との協議により、現状回復せずに施設を明け渡すことができる。

## 12. 浜松市地域防災計画での指定に関する事項

指定管理者は、浜松市地域防災計画に基づき、本市の行う防災活動等が円滑に進むよう、その業務に協力すること。

## 13. 指定期間中に行われる予定の工事の有無

令和9年4月から令和9年9月末の期間にて、有料機器及び電気配線等の設置工事を全施設（第一通り駅自転車駐車場を除く）で予定している。本工事の詳細工程等については、市から指定管理者へ適宜報告するとともに、工事に伴い指定管理者と調整等がある場合は市と指定管理者が協議する。

## 14. キャッシュレス決済に関する事項

精算機及び定期更新機は、キャッシュレス決済可能な機械となっており、決済代行業者との契約及び手数料の支払いは、市が行う。

なお、定期申請窓口で定期利用の料金を徴収する場合は、現金のみとする。

## 15. インボイス制度に関する事項

本施設は消費税の仕入れ税額控除を受ける事業者の利用が多いことから、利用者の求めに応じてインボイス（適格請求書）を発行するため、インボイス発行事業者の登録を行っている必要がある。

## 16. 施設ホームページのドメインの取扱いに関する事項

### (1) 前指定管理者からのドメインの引き継ぎに関する事項

- ①指定管理者は、施設ホームページを作成するときは、原則、前指定管理者が取得したドメインを引き継がなければならない。
- ②施設ホームページのドメインを引き継がず、新たにドメインを取得する場合は、前指定管理者のドメインを指定期間中自らの費用負担により管理しなければならない。ただし、前指定管理者がサブドメインを使用している等の理由により引き継ぐことができない場合等はこの限りではない。

### (2) 次期指定管理者へのドメインの引き継ぎに関する事項

- ①指定管理者は、原則、指定期間終了後、施設ホームページのドメインを次の指定期間に係る指定管理者に引き継がなければならない。ただし、指定管理者がサブドメインを使用している等の理由により引き継ぐことができない場合等はこの限りではない。
- ②指定管理者は、施設ホームページドメインを次の指定期間に係る指定管理者に引き継ぐことができない場合、指定期間終了日から起算して1年を経

過する日まで、施設ホームページドメインにアクセスしてきた者に対し、次の指定期間に係るウェブサイトへのアクセスの転送又はサイトの公開が終了した旨の表示の措置を取らなければならない。

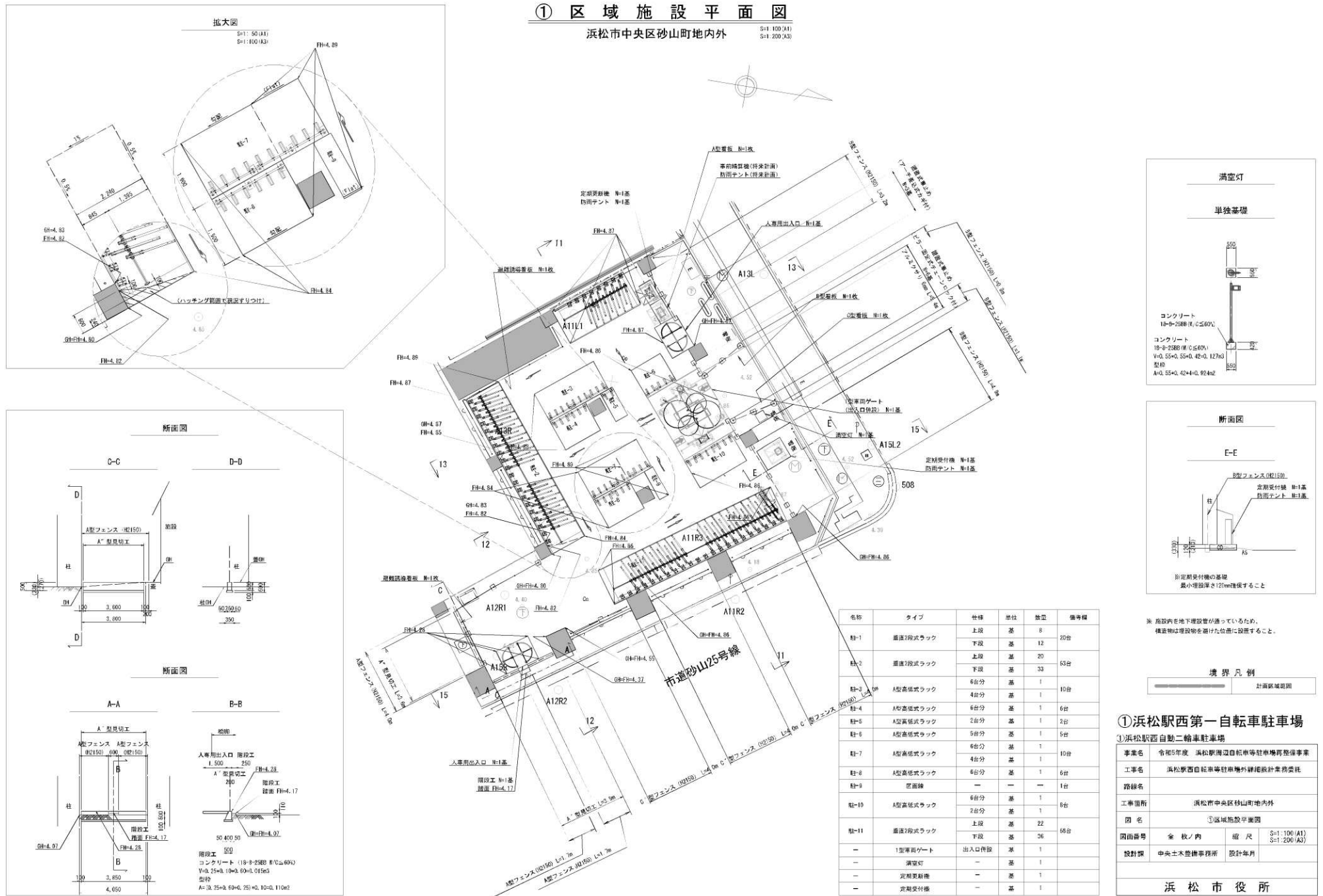
#### 17. 指定管理者に別途委託する業務

- ・ 使用料徴収事務委託（委託契約期間は令和 9 年度から令和 11 年度）
  - ※使用料徴収事務委託は、指定管理料の上限額を積算するにあたって、本委託の経費が含まれているため、別途委託料は支払いません。
- ・ 有料化移行直後に係る各施設への誘導員配置業務（委託契約期間は令和 9 年度）
  - ※指定管理料とは別に委託料を支払います。
  - ※配置箇所や人数、時間帯は別途協議して決定する。

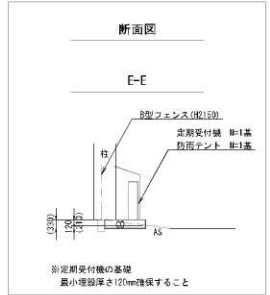
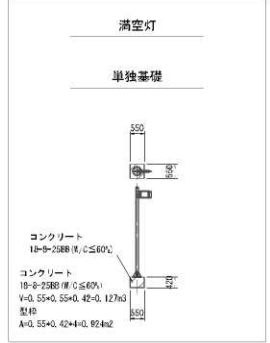
# ① 区域施設平面図

浜松市中央区砂山町地内外

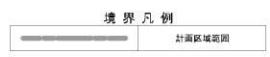
S=1:100 (A1)  
S=1:200 (A3)



拡大図  
S=1:50 (A1)  
S=1:100 (A3)



※ 施設内を地下埋設管が通っているため、構築物は埋設物を避け台座に設置すること。



名称	タイプ	仕様	単位	数量	備考
駐-1	垂直2段式ラック	上段	基	8	20台
		下段	基	12	
駐-2	垂直2段式ラック	上段	基	20	53台
		下段	基	33	
駐-3	A型高格式ラック	6分	基	1	10台
		4分	基	1	
駐-4	A型高格式ラック	6分	基	1	6台
		4分	基	1	
駐-5	A型高格式ラック	2分	基	1	2台
		5分	基	1	
駐-6	A型高格式ラック	6分	基	1	5台
		4分	基	1	
駐-7	A型高格式ラック	6分	基	1	10台
		4分	基	1	
駐-8	A型高格式ラック	6分	基	1	6台
		4分	基	1	
駐-9	遮面線	—	—	—	1台
		—	—	—	
駐-10	A型高格式ラック	6分	基	1	8台
		2分	基	1	
駐-11	垂直2段式ラック	上段	基	22	66台
		下段	基	36	
—	1型車両ゲート	出入口付設	基	1	—
—	満空灯	—	基	1	—
—	定期更新機	—	基	1	—
—	定期受付機	—	基	1	—

## ① 浜松駅西第一自転車駐車場

事業名	令和5年度 浜松駅周辺自転車等駐車場再整備事業
工事名	浜松駅西自転車等駐車場外観建築業務委託
路線名	
工事箇所	浜松市中央区砂山町地内外
図名	① 区域施設平面図
図面番号	全 枚/内 図 尺 S=1:100 (A1) S=1:200 (A3)
設計院	中央土木整備事務所 設計年月
浜松市役所	



## ② 区域施設平面図

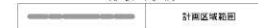
浜松市中央区砂山町地内外

S:1 100(A1)  
S:1 200(A3)



名称	タイプ	仕様	単位	数量	備考欄
K1-1	A型高底式ラック	6台分	基	1	6台
K1-2	A型高底式ラック	6台分	基	1	6台
K1-3	A型高底式ラック	6台分	基	1	6台
K1-4	A型高底式ラック	6台分	基	1	6台
K1-5	A型高底式ラック	6台分	基	1	6台
K1-6	垂直2段式ラック	上段	基	45	120台
		下段	基	75	
K1-7	垂直2段式ラック	上段	基	36	95台
		下段	基	59	
K1-8	A型高底式ラック	4台分	基	1	7台
K1-9	A型高底式ラック	3台分	基	1	7台
K1-10	A型高底式ラック	6台分	基	5	35台
		5台分	基	1	
K1-11	A型高底式ラック	6台分	基	2	16台
		4台分	基	1	
K1-12	A型高底式ラック	6台分	基	2	14台
		2台分	基	1	
K1-13	A型高底式ラック	2台分	基	1	2台
K1-14	A型高底式ラック	6台分	基	2	17台
K1-15	A型高底式ラック	5台分	基	1	4台
K1-16	A型高底式ラック	6台分	基	3	18台
K1-17	区画線	-	-	-	2台
K1-18	A型高底式ラック	5台分	基	2	10台
		4台分	基	1	
K1-19	B型高底式ラック	3台分	基	1	7台
		6台分	基	5	
K1-20	B型高底式ラック	6台分	基	1	30台
		4台分	基	1	
K1-21	B型高底式ラック	4台分	基	1	10台
K1-22	B型高底式ラック	4台分	基	1	4台
K1-23	B型高底式ラック	2台分	基	1	2台
		4台分	基	1	
-	1型車両ゲート	出入口併設	基	1	1
		遮空灯	-	基	
-	2型車両ゲート	出口専用	基	1	1

境界凡例



※施設内を地下道設備が通っているため、構造物は埋設物を避けた位置に設置すること。

## ②浜松駅西第二自転車駐車場

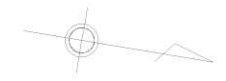
### ②浜松駅自転車等駐車場

事業名	令和5年度 浜松駅周辺自転車等駐車場整備事業		
工事名	浜松駅西自転車等駐車場外縁建設業務委託		
路線名			
工事箇所	浜松市中央区砂山町地内外		
図名	②区域施設平面図		
図面番号	全 数 / 内	縮 尺	S:1 100 (A1)
			S:1 200 (A3)
設計院	中央土木整備事務所	設計年月	
浜 松 市 役 所			

## ② 区域計画平面図（改修後）

浜松駅自転車等駐車場

S-1:100(A1)  
S-1:200(A2)



□ 電気設備数量表 電灯

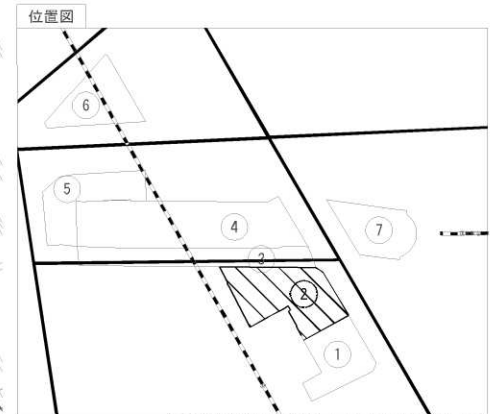
記号	名称	規格・寸法	数量		備考
			合計	備考	
■	既設分電盤		2 面	屋内収容のみ	
□	手元照明		1 面		
付	テント付照明		3 台	別途建設工事	
○	既設LED照明	20形×1灯相当	3 台	既設汎用	
○	既設LED照明	20形×2灯相当	3 台	既設汎用	
○	既設LED照明	40形×1灯相当	27 台	既設汎用	
○	既設LED照明	40形×2灯相当	3 台	既設汎用	
□	フルボックス	150□×190 SUSWP	1 個		
□	フルボックス	350□×390 SUSWP	5 個	パレト共	
—	ケーブル	EM-CES. 5sq-3C	19.9m		
—	厚膜電圧計(自転車用メッキ)	Z022	44.7m		
—	厚膜電圧計(自転車用メッキ)	Z036	29.2m		
—	全線手動検知とう電線管(仁差)	PH22	84.6m		
—	全線手動検知とう電線管(仁差)	PH26	16.3m		
—	導入管	配管管内	154.9m		

※右端表記の機器は既設汎用とする。  
※既設汎用機器で電源配線の記載が無いものは取設配線汎用とする。

□ 電気設備数量表 弱電

記号	名称	規格・寸法	数量		備考
			合計	備考	
□	機器収容盤	鋼製防水型	1 面		
□	壁掛カメラ	屋外赤外線HD	8 台		
—	ケーブル	EM-UTP0.5-4P	215.3m		
—	厚膜電圧計(自転車用メッキ)	Z022	40.7m		
—	厚膜電圧計(自転車用メッキ)	Z028	71.0m		
—	全線手動検知とう電線管(仁差)	PH22	4.8m		
—	全線手動検知とう電線管(仁差)	PH28	38.1m		
—	波打線管ポリエチレン管	FEP30	6.1m		
—	導入管	配管管内	75.1m		

※右端表記の機器は既設汎用とする。  
※既設汎用機器で電源配線の記載が無いものは取設配線汎用とする。



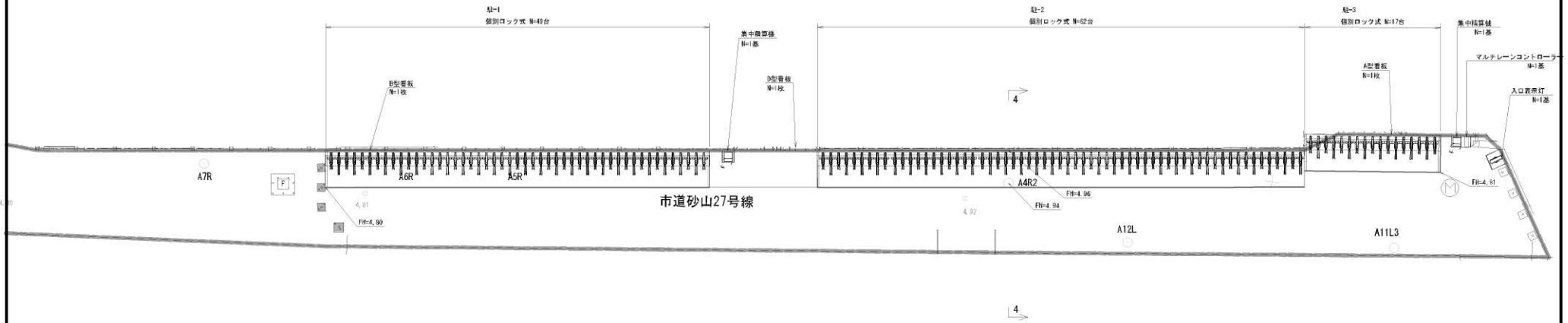
② 浜松駅西第二自転車等駐車場  
② 浜松駅自転車等駐車場

事業名	令和1年度 浜松駅周辺自転車等駐車場整備事業		
工事名	浜松駅西第二自転車等駐車場外装修計画業務委託		
商標名			
工事範囲	浜松市中央区砂山町内		
図名	② 区域計画平面図（改修後）		
図面番号	案 概ノ内	業 尺	S-1:100(A1) S-1:200(A2)
設計者	伊東土木建築事務所	設計年月	
浜 松 市 役 所			

### ③ 区域施設平面図

浜松市中央区砂山町地内外

S=1:100(A1)  
S=1:200(A3)

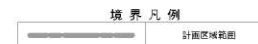


名称	タイプ	仕様	単位	数量	備考
駐-1	個別ロック式	49台分	基	49	49台
駐-2	個別ロック式	62台分	基	62	62台
駐-3	個別ロック式	17台分	基	17	17台
-	長中構算機	-	基	2	
-	マルチレンコンコントローラ	-	基	1	
-	入口表示灯	-	基	1	

※ 施設内を地下埋設管が通っているため、  
構造物は埋設物を避けた位置に設置すること。

### ③浜松駅西第三自転車駐車場

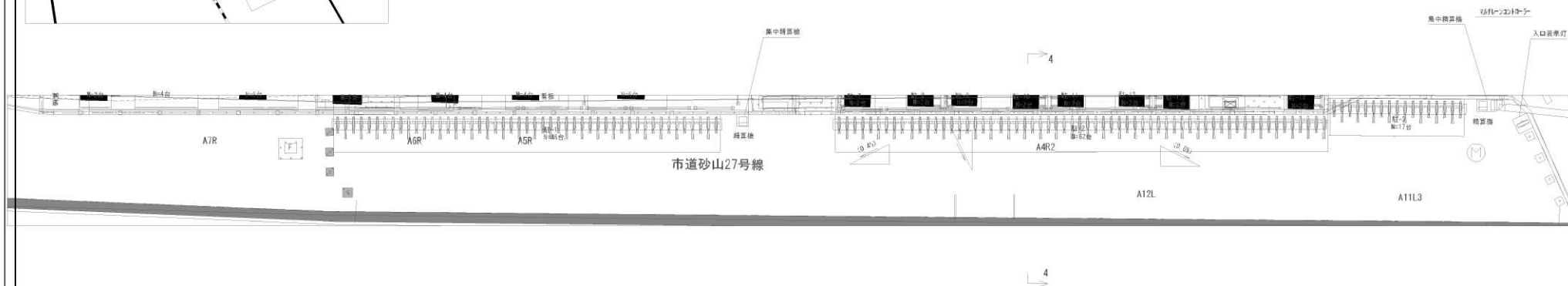
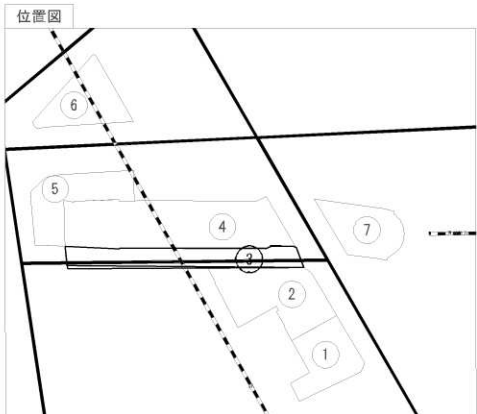
事業名	令和5年度 浜松駅周辺自転車等駐車場再整備事業		
工事名	浜松駅西自転車等駐車場外観補修業務委託		
路線名			
工事箇所	浜松市中央区砂山町地内外		
図名	③区域施設平面図		
図面番号	全 数 / 内	縮 尺	S=1:100 (A1) S=1:200 (A3)
設計院	中央土木整備事務所	設計年月	
浜 松 市 役 所			



### ③ 区域計画平面図（改修後）

浜松駅西原付駐車場

S:1:100 (A1)  
S:1:200 (A2)



□ 電気設備数量表

記号	名称	規格・寸法	数量		備考
				合計	
□	プルボックス	150□×190 4USNP			別区域工事
—	ケーブル	EM-QE2sq-3C	0.5m		
—	ケーブル	EM-QE3.5sq-3C	48.2m		
—	ケーブル	EM-MPEE-3B0.5sq-2P	110.9m		
—	ケーブル	EM-ECTF1.25sq-7C	72.0m		
—	ケーブル	EM-QE2sq-6C	2.5m		
—	ケーブル	EM-FDPEE-3.0.5sq-1P	2.5m		
—	全線引線管可とう電線管(二重)	PF022	7.0m		
—	全線引線管可とう電線管(二重)	PF028	21.6m		
—	送付極細ポリエチレン管	FEP30	79.3m		
+	メッセンジャーワイヤー	22mm	3.8m		

※点検表記の機器は既設流用とする。

※既設流用機器で電源配線の記載が無いものは既設配線流用とする。

### ③ 浜松駅西第三自転車駐車場

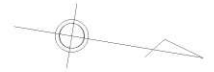
③ 浜松駅西原付駐車場

事業名	令和1年度 浜松駅周辺自転車等駐車場の整備事業		
工事名	浜松駅西自転車等駐車場の改修工事		
路線名			
工事箇所	浜松市中央区砂山町地内		
図名	③ 区域計画平面図（改修後案）		
図面番号	案 概ノ内	欄 尺	S:1:100(A1) S:1:200(A2)
設計者	伊東土木設計事務所	設計年月	
浜 松 市 役 所			

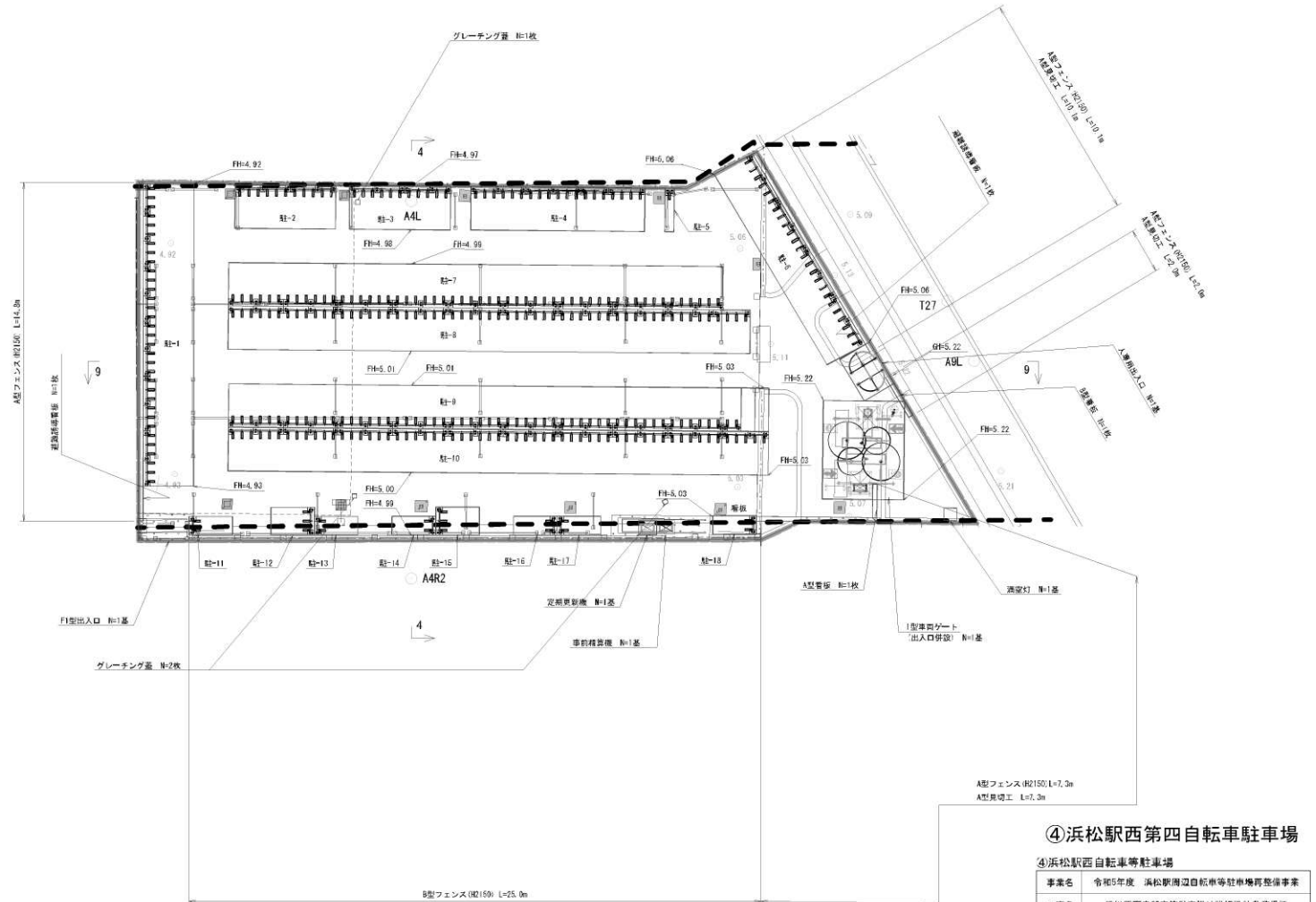
### ④ 区域施設平面図

浜松市中央区砂山町地内外

S=1:100(A1)  
S=1:200(A3)



名称	タイプ	仕様	単位	数量	備考欄
駐-1	B型高低式ラック	6台分	基	5	33台
		3台分	基	1	
駐-2	B型高低式ラック	6台分	基	1	11台
		5台分	基	1	
駐-3	B型高低式ラック	6台分	基	1	11台
		5台分	基	1	
駐-4	B型高低式ラック	6台分	基	2	19台
		4台分	基	1	
		3台分	基	1	
駐-5	B型高低式ラック	1台分	基	1	1台
駐-6	B型高低式ラック	6台分	基	4	24台
駐-7	B型高低式ラック	6台分	基	9	54台
駐-8	B型高低式ラック	6台分	基	8	48台
		5台分	基	1	
駐-9	B型高低式ラック	4台分	基	1	16台
		2台分	基	1	
	除雨枠	-	-	-	2台
駐-10	B型高低式ラック	6台分	基	9	54台
		5台分	基	1	
駐-11	B型高低式ラック	2台分	基	1	2台
駐-12	B型高低式ラック	3台分	基	1	3台
駐-13	B型高低式ラック	2台分	基	1	2台
駐-14	B型高低式ラック	2台分	基	1	2台
駐-15	B型高低式ラック	3台分	基	1	3台
駐-16	B型高低式ラック	2台分	基	1	2台
駐-17	B型高低式ラック	2台分	基	1	2台
駐-18	B型高低式ラック	2台分	基	1	2台
-	1型車両ゲート	出入口併設	基	1	
-	高窓灯	-	基	1	
-	定期更新機	-	基	1	
-	車前検査機	-	基	1	



※施設内を地下埋設管が通っているため、  
構造物は埋設物を避けた位置に設置すること。  
※限設線図の構築に注意し施工を行うこと。  
※高窓等の設置をする際は高窓等の取付に  
注意し施工を行うこと。

境界凡例	
	計画区域範囲
	構造物境

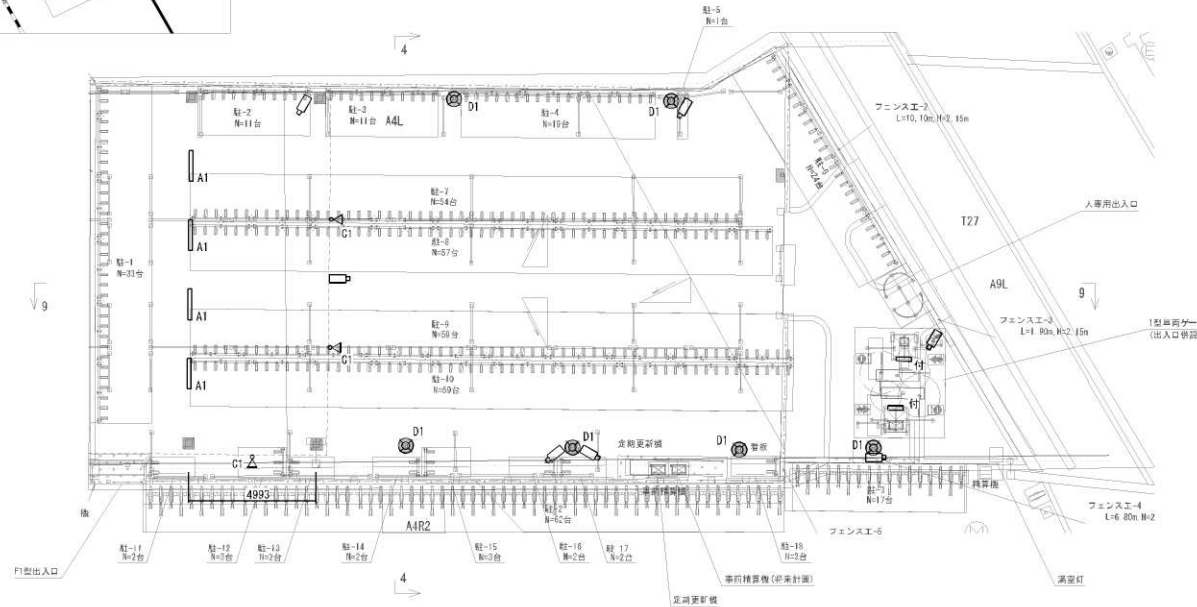
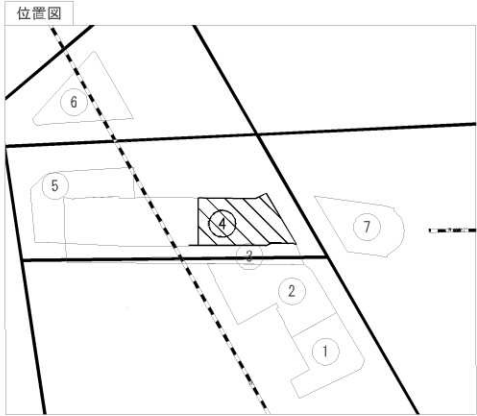
### ④浜松駅西第四自転車駐車場

④浜松駅西自転車等駐車場			
事業名	令和5年度 浜松駅周辺自転車等駐車場再整備事業		
工事名	浜松駅西自転車等駐車場外観リニューアル工事		
路線名			
工事箇所	浜松市中央区砂山町地内外		
図名	④区域施設平面図		
図面番号	全 数/内	縮 尺	S=1:100(A1) S=1:200(A3)
設計院	中央土木整備事務所	設計年月	
浜 松 市 役 所			

### ④ 区域計画平面図（改修後）

浜松駅西自転車等駐車場

S=1:100(A1)  
S=1:200(A2)



#### □ 電気設備数量表 弱電

記号	名称	規格・寸法	数量		備考
			合計		
☐	監視カメラ	屋外赤外フルHD	7台		
☒	ブルボックス	150□×150 SUSMP	3個		
—	ケーブル	EW-MFPO.5-4P	339.8m		
—	手廻り巻等 (浴槽連動メッキ)	ZG22	7.8m		
—	手廻り巻等 (浴槽連動メッキ)	ZG28	18.8m		
—	手廻り巻等 (浴槽連動メッキ)	ZG36	10.7m		
—	合流樹脂製同とう巻管等 (二重)	PF022	22.8m		
—	合流樹脂製同とう巻管等 (二重)	PF028	41.6m		
—	導入線	空配管内	13.7m		
+	メッシュジャーワイヤー	22mm	1.4m		

※点線表記の機器は取設使用とする。  
※既設使用機器で電源配線の記載が無いものは取設配線使用とする。

#### □ 電気設備数量表 電灯

記号	名称	規格・寸法	数量		備考
			合計		
☐	テント付照明		2台		別途建築工事
△	ベースライト照明	照度測定参照	4台		
▽	駐付防犯灯	照度測定参照	3台		
○	街路灯	照度測定参照	6台		
☒	ブルボックス	150□×150 SUSMP	1個		
—	ケーブル	EW-CE8sq-3C	26.9m		
—	ケーブル	EW-CE14sq-2C	10.8m		
—	巻線	IE2.0	10.8m		
—	手廻り巻等 (浴槽連動メッキ)	ZG28	10.8m		
—	合流樹脂製同とう巻管等 (二重)	PF022	54.4m		
—	合流樹脂製同とう巻管等 (二重)	PF028	26.9m		
—	導入線	空配管内	54.4m		

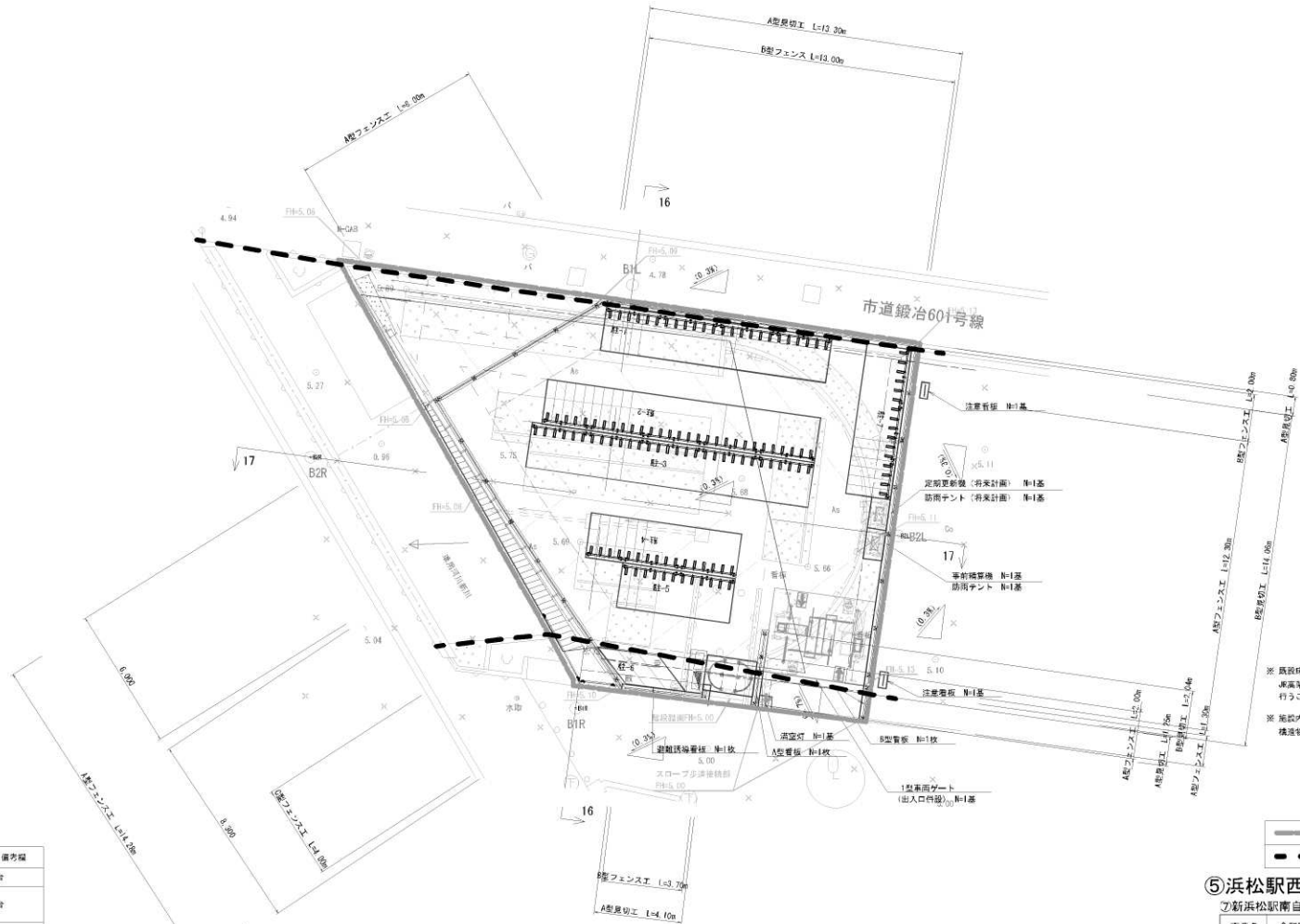
※点線表記の機器は取設使用とする。  
※既設使用機器で電源配線の記載が無いものは取設配線使用とする。

### ④ 浜松駅西第四自転車等駐車場

④ 浜松駅西自転車等駐車場			
事業名	令和1年度 浜松駅西自転車等駐車場修繕整備事業		
工事名	浜松駅西自転車等駐車場修繕整備計画業務委託		
期別名			
工事箇所	浜松市中央区郡山町地内		
図名	区域計画平面図（改修後）		
図面番号	案 内	業 界	S=1:100(A1) S=1:200(A2)
設計者	伊東土木建築事務所	設計年月	
浜 松 市 役 所			

⑦ 区域施設平面図（暫定形）

S=1:100(A1)  
S=1:200(A3)



※ 既設和板の破損に注意し施工を行うこと。  
※ 高架下の施工をする際は、高架への接触に注意し施工を行うこと。  
※ 施設内を地下埋設管が通っているため、構造物は埋設物を避けた位置に設置すること。

境界凡例

	計画区域範囲
	構造物境界

名称	タイプ	仕様	単位	数量	備考欄
駐-1	B型高格式ラック	6台分	基	4	24台
駐-2	B型高格式ラック	6台分	基	4	24台
		5台分	基	1	
駐-3	B型高格式ラック	6台分	基	5	30台
駐-4	B型高格式ラック	6台分	基	2	16台
駐-5	B型高格式ラック	4台分	基	1	12台
駐-6	区画線	—	—	—	3台
駐-7	B型高格式ラック	6台分	基	2	16台
—	1型専用ゲート	出入口併設	基	1	
—	消火灯	—	基	1	
—	定期更新機	—	基	1	

⑤浜松駅西第五自転車駐車場

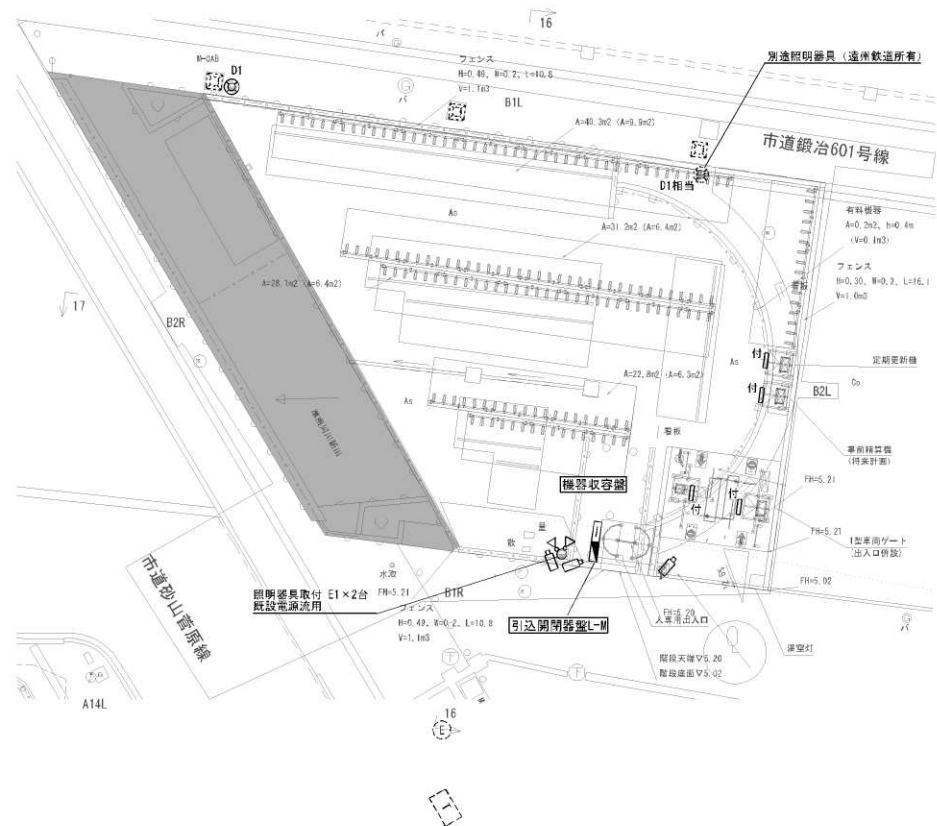
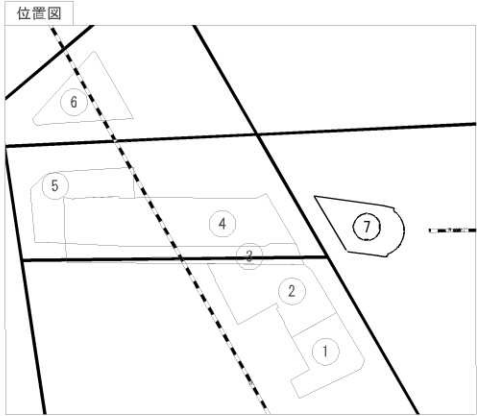
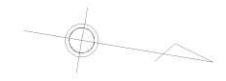
⑦新浜松駅南自転車駐車場

事業名	令和5年度 浜松駅周辺自転車等駐車場再整備事業		
工事名	浜松駅西自転車等駐車場外観補修業務委託		
路線名			
工事箇所	浜松市中央区砂山町内外		
図名	⑦区域施設平面図		
図面番号	全 数 / 内	縮 尺	S=1:100 (A1) S=1:200 (A3)
設計院	中央土木整備事務所	設計年月	
浜 松 市 役 所			

## ⑦ 区域計画平面図（改修後）

新浜松駅南自転車駐車場

S:1:100(A1)  
S:1:200(A2)



### □ 電気設備数量表 弱電

記号	名称	規格・寸法	数量		備考
			合計		
☐	機器収納盤	鋼製防水仕	1	面	
☐	監視カメラ	屋外赤外線HD	3	台	
—	ケーブル	EM-UFPO, 5-4P	17.0	m	
—	互鎖電線等(防蛇玉付メッキ)	Z022	3.0	m	
—	合及制御用可とう電線管(二重)	PF022	10.0	m	
—	合及制御用可とう電線管(二重)	PF020	25.9	m	
—	導入端	空配管内	25.9	m	

※高圧表記の機器は既設流用とする。  
※既設流用機器で電線配線の記載が無いものは既設配線流用とする。

### □ 電気設備数量表 電灯

記号	名称	規格・寸法	数量		備考
			合計		
☐	引込開閉器	構造図・壁内縦横図参照	1	面	
☐	ナント付照明		4	台	別途建築工事
☐	防露灯	照度参照参照	1	台	
☐	投光器	照度参照参照	2	台	
☐	プルボックス	150□×150 引込用	1	個	
—	ケーブル	EM-CE3, 5sq-3C	9.9	m	
—	ケーブル	EM-CE5, 5sq-3C	4.0	m	
—	合及制御用可とう電線管(二重)	PF022	73.6	m	
—	導入端	空配管内	59.7	m	

※高圧表記の機器は既設流用とする。  
※既設流用機器で電線配線の記載が無いものは既設配線流用とする。

## ⑤ 浜松駅西第五自転車駐車場

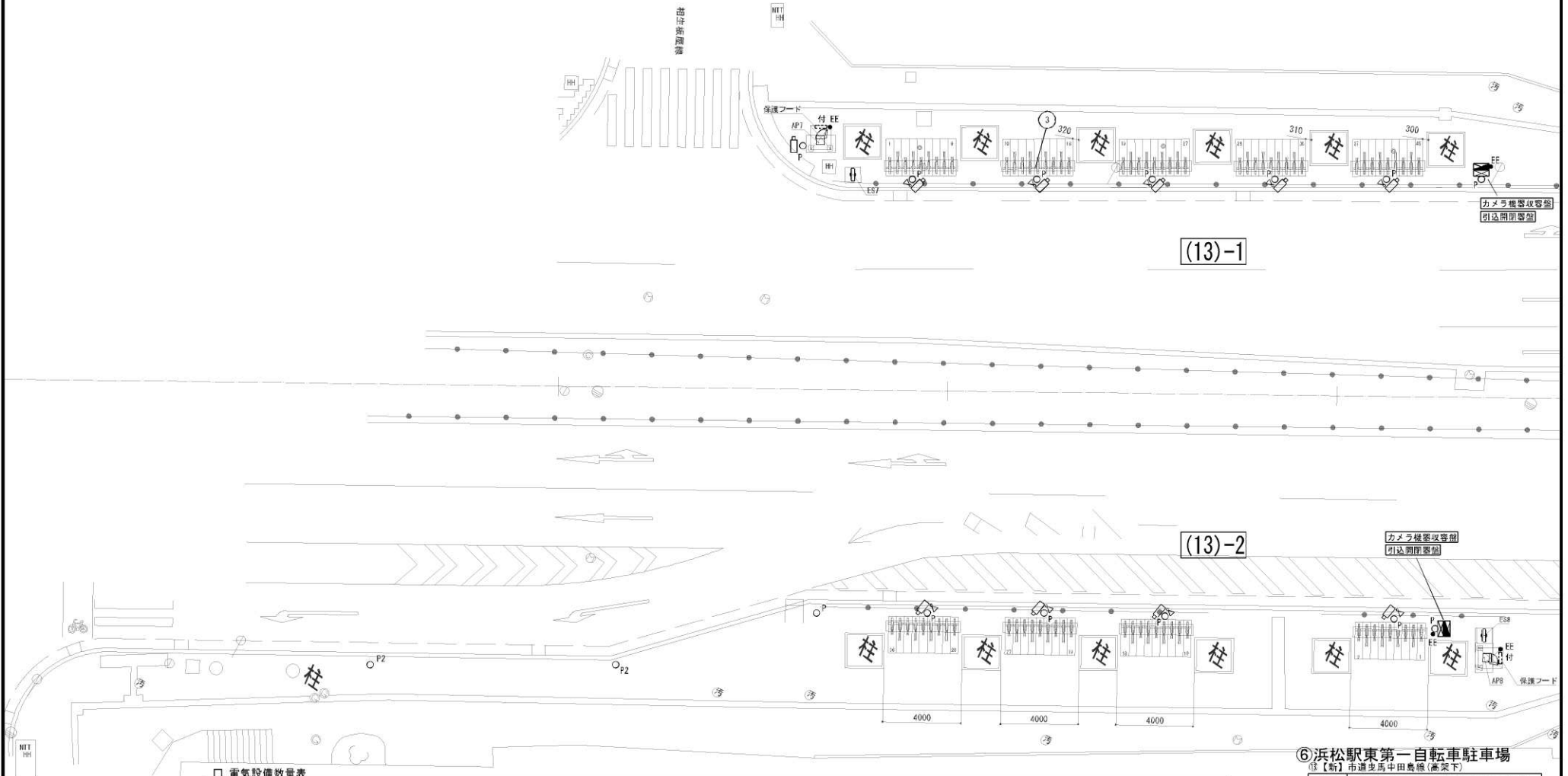
⑦新浜松駅南自転車駐車場			
事業名	令和1年度 浜松駅周辺自転車専用駐車場の整備事業		
工事名	浜松駅西自転車専用駐車場の改修計画業務委託		
期別名			
工事箇所	浜松市中央区砂山町地内		
図名	⑦区域計画平面図（改修後）		
図面番号	案 概ノ内	業 尺	S:1:100(A1) S:1:200(A2)
設計者	伊東土木設計事務所	設計年月	
浜 松 市 役 所			



計画平面図(2-1)(電気設備)

⑬【新】市道曳馬中田島線(高架下)

S=1:100(A1)  
S=1:200(A3)



□ 電気設備数量表

記号	名称	規格・寸法	数量		備考	記号	名称	規格・寸法	数量		備考
			合計						合計		
📷	カメラ機器収容器		2	ポール取付	---	ケーブル	EM-CE2sq-3C	57.6m			
📷	引込架設器盤		2	ポール取付	---	ケーブル	EM-GES 5sq-3C	39.2m			
☀️付	ベースライト照明		2	別途建築工事	---	ケーブル	EM-UTFD.5-4F	182.3m			
🔍	誘路灯	照度測定参照 E1	5		---	ケーブル	EM-DEE2sq-6C	10.8m			
● EE	自動点滅器	3A フラグイン式	4		---	ケーブル	EM-FQPEE-S0.9sq-1P	10.8m			
○ P	障害ポール	SH-S相加 指定色塗装	13		---	ケーブル	EM-KPEE-SB0.9sq-2P	116.9m			
○ P2	障害ポール	NC-7B	2		---	ケーブル	EM-EQTF1.25sq-7C	116.9m			
📡	フルボックス	1500×150 SUSSP	3								
📡	電圧検出器	数値	5								
📡	露出配電盤台	L=150、W70	13								
📷	監視カメラ	屋外防水フルHD	10								

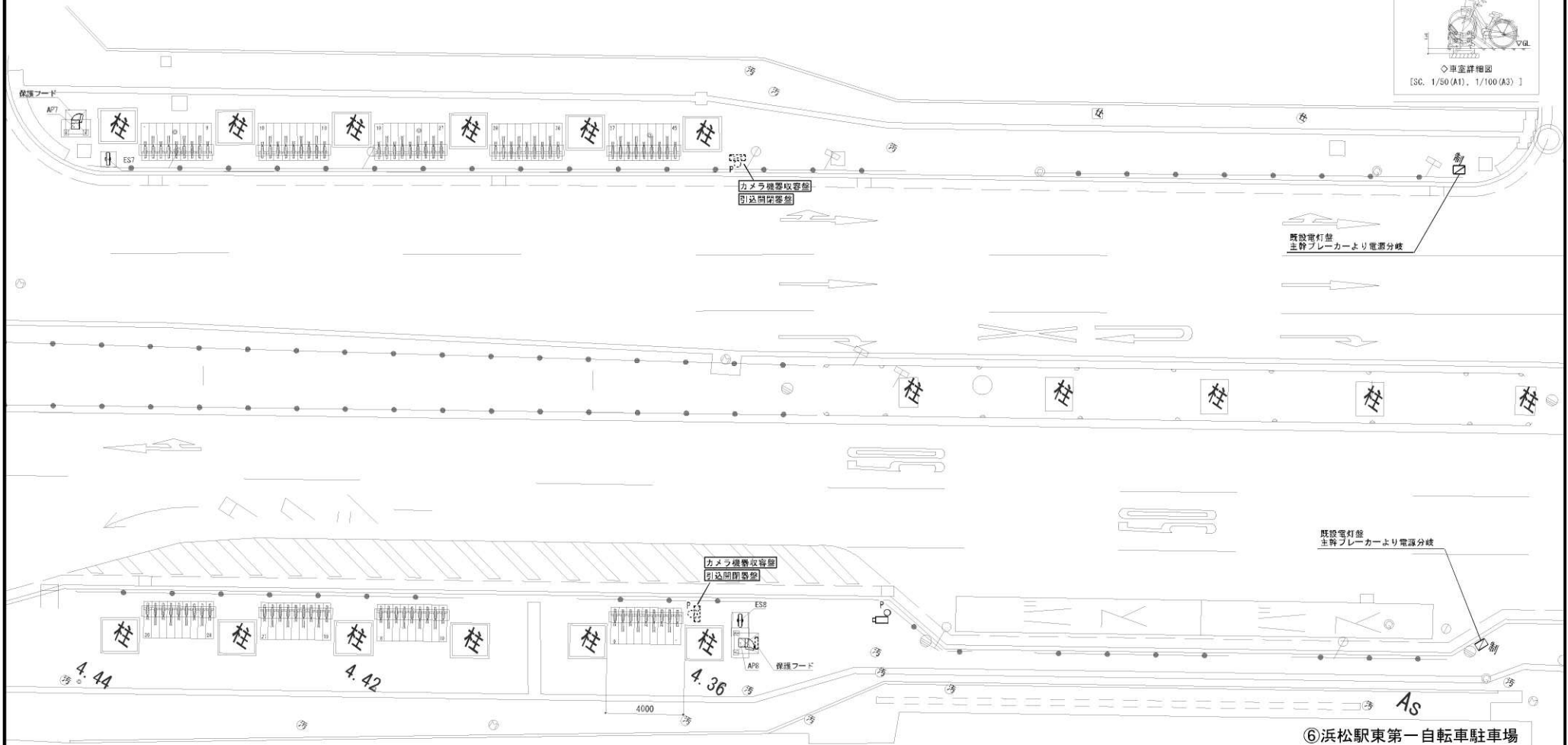
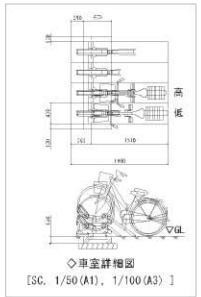
⑬ 浜松駅東第一自転車駐車場  
⑬【新】市道曳馬中田島線(高架下)

事業名	令和7年度浜松駅周辺自転車専用駐車場整備事業		
工事名	ザンティ前自転車駐輪場外縁緑地整備工事		
路線名			
工事箇所	浜松市中央区緑地町地内緑地		
図名	計画平面図(2-1)(電気設備)		
図面番号	全 数/内	縮 尺	S=1:100(A1) S=1:200(A3)
設計課	中央土木整備事務所	設計年月	
浜 松 市 役 所			

# 計画平面図(2-2) (電気設備)

⑬【新】市道曳馬中田島線(高架下)

S=1:100(A1)  
S=1:200(A3)



□ 電気設備数量表

記号	名称	規格・寸法	数量		備考
			合計		
○p	鋼管ポール	SH-5相当 指定色塗装	1		
□	フルボックス	150×150 SUS304	2		
●	埋設標識板	鉄製	7		
□	監視カメラ	屋外防水フルHD	1		
—	ケーブル	EM-CES, 5sr+3C	87.9m		
—	ケーブル	EM-UTP0, 5-4P	10.1m		
---	合流経路取付用ケーブル(二重)	PEF28	4.5m		
---	送付経路車リエチレン管	FEF30	73.3m		
+	メッシュジャーワイヤー	22mm	10.1m		

## ⑬ 浜松駅東第一自転車駐車場

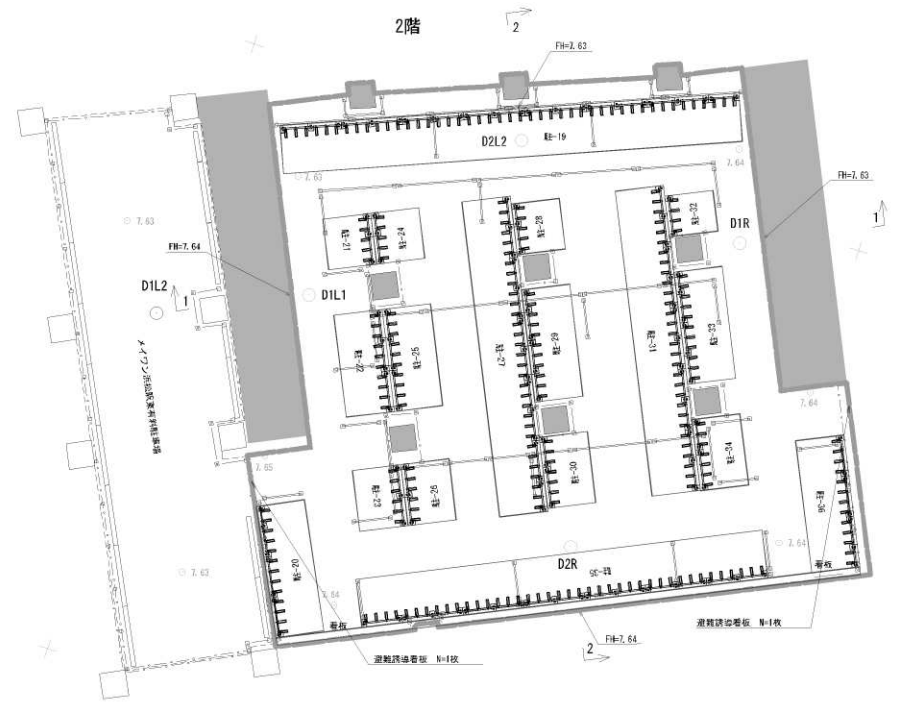
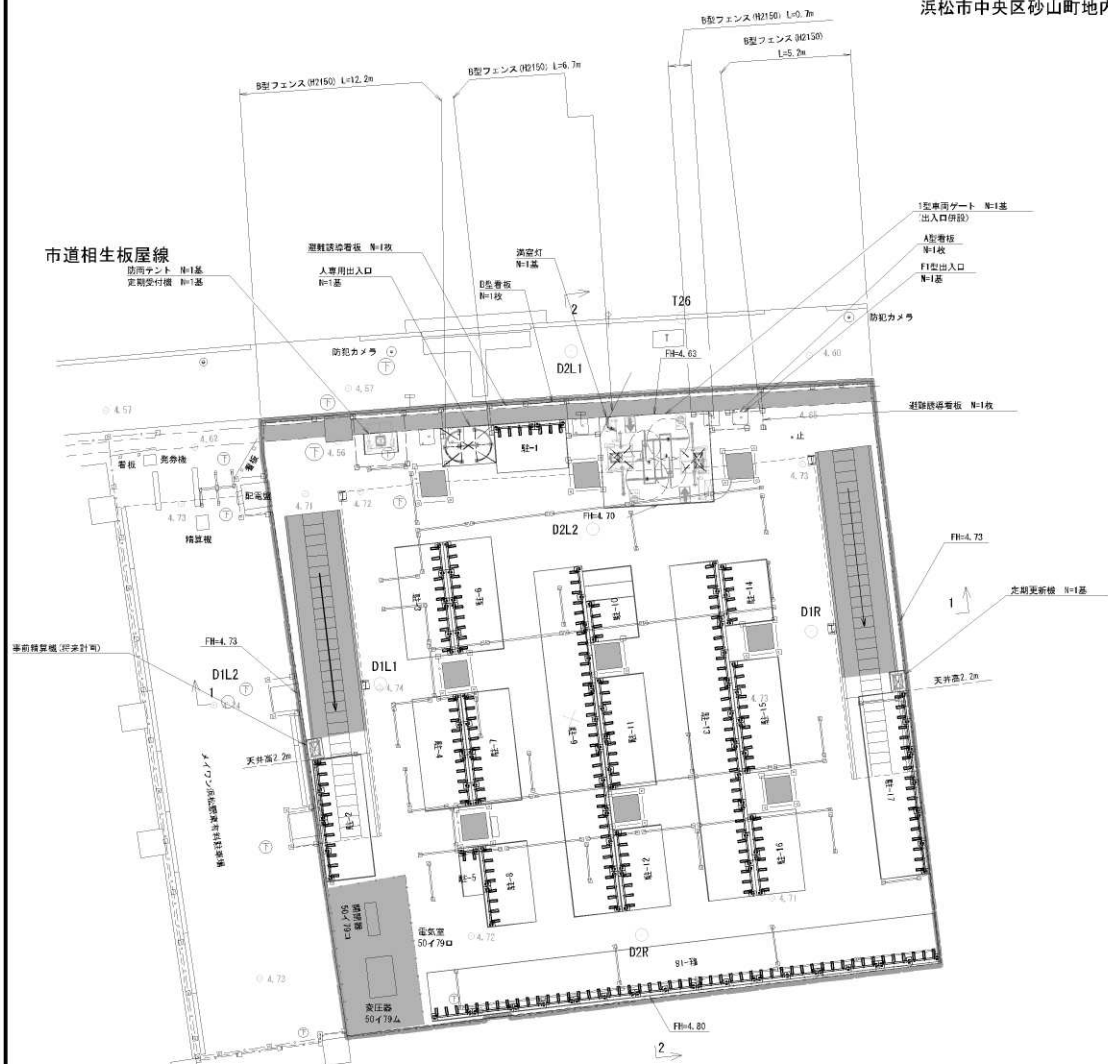
⑬【新】市道曳馬中田島線(高架下)

事業名	令和7年度浜松駅周辺自転車等駐車場整備事業		
工事名	ザンティ前自転車駐車場外縁施設整備業務委託		
路線名			
工事箇所	浜松市中央区鍛冶町地内等		
図名	計画平面図(2-2) (電気設備)		
図面番号	全 敷ノ内	縮尺	S=1:100(A1) S=1:200(A3)
設計院	中央土木設計事務所	設計年月	
浜 松 市 役 所			

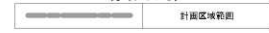
⑧ 区域施設平面図(2-1)

浜松市中央区砂山町地内外

S=1:100(A1)  
S=1:200(A3)



境界凡例



※施設内の地下埋設物が通っているため、構築物は埋設物を避けた位置に設置すること。  
※施設区域の境界に注意し施工を行うこと。  
※高さ下の掘り下げる際は原業業の理解に注意し施工を行うこと。

⑦浜松駅東第二自転車駐車場

⑧浜松駅東自転車駐車場			
事業名	令和5年度 浜松駅周辺自転車等駐車場再整備事業		
工事名	浜松駅西自転車等駐車場外縁緑地業務委託		
路線名			
工事箇所	浜松市中央区砂山町地内外		
図名	⑧区域施設平面図(2-1)		
図面番号	全 数/内	縮 尺	S=1:100 (A1) S=1:200 (A3)
設計院	中央土木整備事務所 設計年月		
浜 松 市 役 所			

## ⑧ 区域施設平面図(2-2)

浜松市中央区砂山町地内外

### 1階

名称	タイプ	仕様	単位	数量	備考欄
駐-1	A型車庫式ラック	4台分	基	1	7台
		3台分	基	1	
駐-2	A型車庫式ラック	6台分	基	2	12台
		6台分	基	1	
駐-3	A型車庫式ラック	5台分	基	1	11台
		6台分	基	1	
駐-4	A型車庫式ラック	5台分	基	1	11台
		6台分	基	1	
駐-5	A型車庫式ラック	2台分	基	1	2台
		6台分	基	1	
駐-6	A型車庫式ラック	5台分	基	1	11台
		6台分	基	1	
駐-7	A型車庫式ラック	5台分	基	1	11台
		6台分	基	1	
駐-8	A型車庫式ラック	4台分	基	2	8台
		6台分	基	5	
駐-9	A型車庫式ラック	4台分	基	1	34台
		4台分	基	1	
駐-10	A型車庫式ラック	4台分	基	1	6台
		区画線	—	—	
駐-11	A型車庫式ラック	6台分	基	1	11台
		5台分	基	1	
駐-12	A型車庫式ラック	4台分	基	2	8台
		6台分	基	5	
駐-13	A型車庫式ラック	3台分	基	1	33台
		6台分	基	1	
駐-14	A型車庫式ラック	6台分	基	1	8台
		6台分	基	1	
駐-15	A型車庫式ラック	5台分	基	1	11台
		6台分	基	1	
駐-16	A型車庫式ラック	4台分	基	2	8台
		6台分	基	3	
駐-17	A型車庫式ラック	6台分	基	3	18台
		6台分	基	7	
駐-18	A型車庫式ラック	4台分	基	2	10台
		4台分	基	2	
—	I型車庫ゲート	出入口側扉	基	1	
—	—	調音灯	—	基	1
—	—	定期実行鍵	—	基	1
—	—	定期更新鍵	—	基	1

### 2階

名称	タイプ	仕様	単位	数量	備考欄
駐-19	B型車庫式ラック	6台分	基	7	45台
		3台分	基	1	
駐-20	B型車庫式ラック	5台分	基	1	12台
		4台分	基	2	
駐-21	B型車庫式ラック	5台分	基	1	5台
		6台分	基	1	
駐-22	B型車庫式ラック	6台分	基	1	10台
		4台分	基	1	
駐-23	B型車庫式ラック	6台分	基	1	6台
		5台分	基	1	
駐-24	B型車庫式ラック	6台分	基	1	10台
		4台分	基	1	
駐-25	B型車庫式ラック	6台分	基	1	6台
		6台分	基	4	
駐-26	B型車庫式ラック	4台分	基	1	31台
		3台分	基	1	
駐-27	B型車庫式ラック	5台分	基	1	5台
		6台分	基	1	
駐-28	B型車庫式ラック	5台分	基	1	11台
		5台分	基	1	
駐-29	B型車庫式ラック	4台分	基	1	7台
		3台分	基	1	
駐-30	B型車庫式ラック	6台分	基	5	30台
		4台分	基	1	
駐-31	B型車庫式ラック	6台分	基	1	11台
		5台分	基	1	
駐-32	B型車庫式ラック	4台分	基	1	7台
		3台分	基	1	
駐-33	B型車庫式ラック	6台分	基	6	40台
		4台分	基	1	
駐-34	B型車庫式ラック	5台分	基	1	10台
		4台分	基	2	
駐-35	B型車庫式ラック	6台分	基	1	10台
		5台分	基	1	
駐-36	B型車庫式ラック	4台分	基	2	10台
		4台分	基	2	

※施設内を地下埋設管が通っているため、  
構造等は建設時を避けた位置に設置すること。  
池沼施設等の積雪に注意し施工を行うこと。  
※池沼下の掘工をする際は、池沼側の積雪に  
注意し施工を行うこと。

### ⑦浜松駅東第二自転車駐車場

#### ⑧浜松駅東自転車駐車場

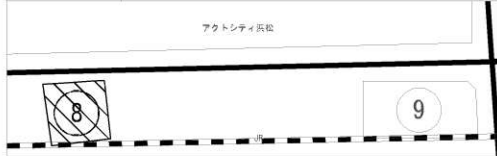
事業名	令和5年度 浜松駅周辺自転車等駐車場再整備事業		
工事名	浜松駅西自転車等駐車場外縁補修計業務委託		
路線名			
工事箇所	浜松市中央区砂山町地内外		
図名	⑧区域施設平面図(2-2)		
図面番号	全 数ノ内	縮 尺	S=1:100 (A1) S=1:200 (A3)
設計課	中央土木整備事務所	設計年月	
浜 松 市 役 所			

位置図

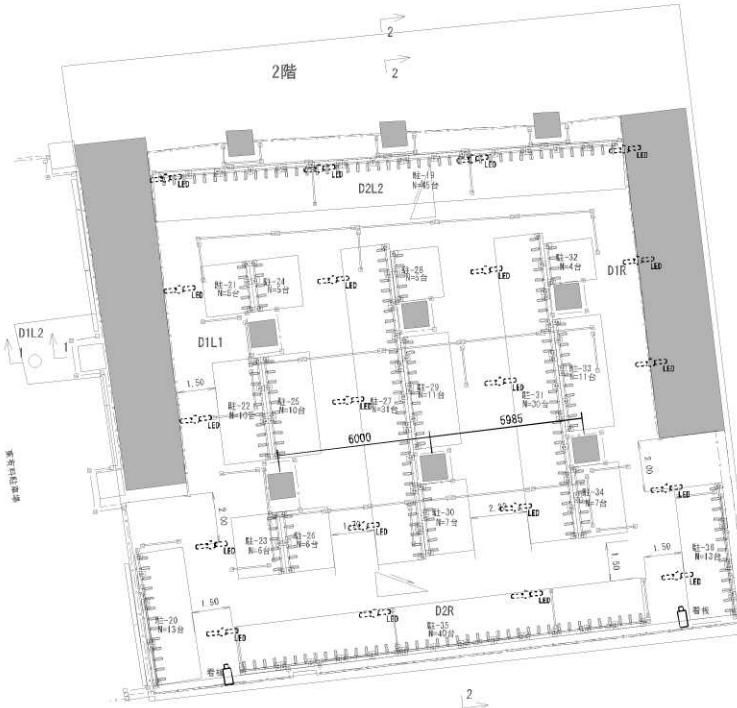
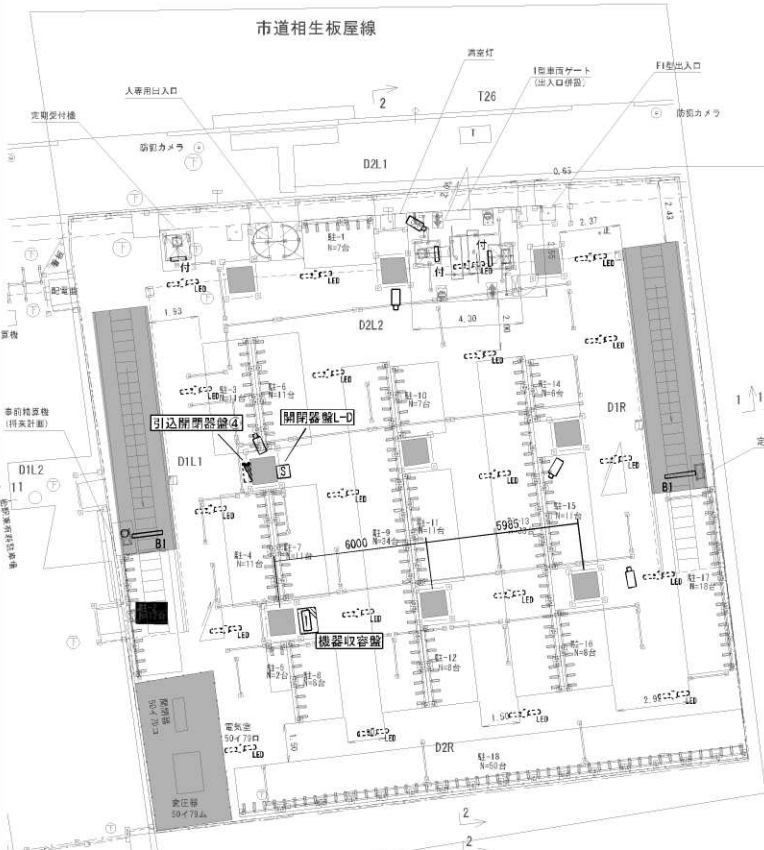
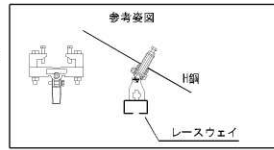
⑧ 区域計画平面図（改修後）

浜松駅東自転車駐車場

S-1:100(A1)  
S-1:200(A2)



階段下取付の照明(器具B1)について  
角度調整可能な金具等を用いて  
階段下へレースウェイ取付  
レースウェイへ照明器具取付



□ 電気設備数量表 弱電

記号	名称	規格・寸法	数量		備考
			合計		
☐	機器収容室	鋼製防水型	1	面	
☐	監視カメラ	屋外赤外線LED	7	台	
☒	プルボックス	150□×150 SUSNP	2	種	
☒	プルボックス	350□×350 SUSNP	1	種	
—	ケーブル	EM-HFP0.5-4P	168.7	m	
—	厚膜電着管(薄膜型メッキ)	Z622	45.2	m	
—	厚膜電着管(薄膜型メッキ)	Z628	62.7	m	
—	厚膜電着管(薄膜型メッキ)	Z636	3.5	m	
—	液状電着管(薄膜型メッキ)	FEP30	2.9	m	
—	合線用電着管(二重)	PF022	6.3	m	
—	導人線	空配管内	71.5	m	

※点検表記の機器は既設品用とする。  
※既設品用機器で電線配線の記載が無いものは既設品用とする。

□ 電気設備数量表 電灯

記号	名称	規格・寸法	数量		備考
			合計		
☐	既設分電盤		1	面	室内改修のみ
☐	手元照明器具		1	面	
☐	ラント付照明		3	台	別途建築工事
☐	ベースライト照明	照明器具参照	2	台	
☐	既設LED照明	40形×1灯相当	40	台	
☒	プルボックス	150□×150 SUSNP	3	種	
☒	プルボックス	350□×350 SUSNP	3	種	
—	ケーブル	EM-052mp-3C	7.0	m	
—	ケーブル	EM-056mp-3C	28.0	m	
—	厚膜電着管(薄膜型メッキ)	Z622	128.6	m	
—	厚膜電着管(薄膜型メッキ)	Z628	23.9	m	
—	合線用電着管(二重)	PF022	28.1	m	
—	合線用電着管(二重)	PF028	4.1	m	
—	導人線	空配管内	149.7	m	

※点検表記の機器は既設品用とする。  
※既設品用機器で電線配線の記載が無いものは既設品用とする。

⑦ 浜松駅東第二自転車駐車場

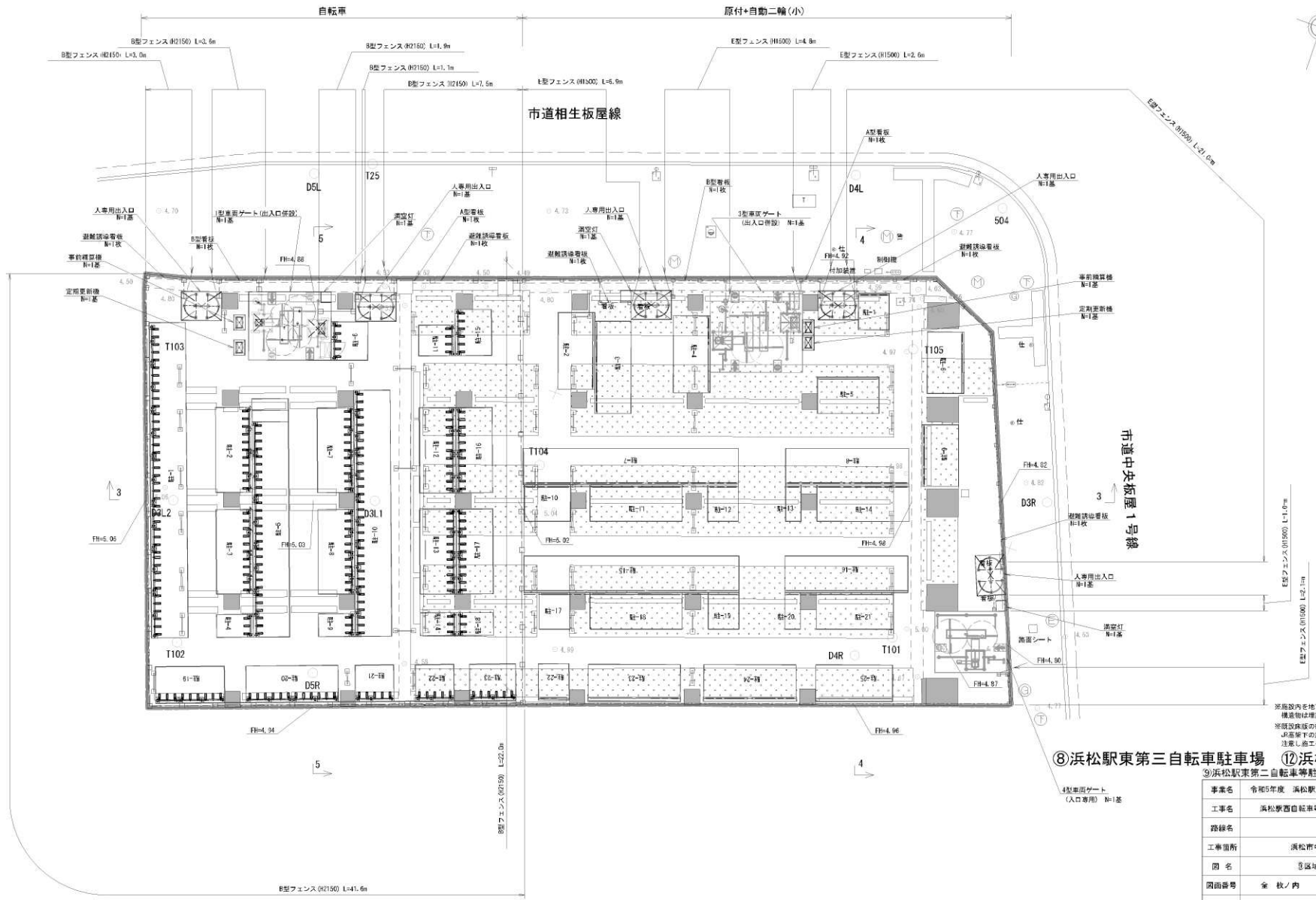
⑧ 浜松駅東自転車駐車場

事業名	令和1年度 浜松駅周辺自転車駐車場整備事業		
事業名	浜松駅東自転車駐車場外縁舗装計画業務委託		
期別名			
工事箇所	浜松市中央区郡山町内		
図名	※ 区域計画平面図 (改修後)		
図面番号	案 内	業 界	S-1:100(A1) S-1:200(A2)
設計者	中興土木建築事務所	設計年月	
浜 松 市 役 所			

# ⑨ 区域施設平面図 (2-1)

浜松市中央区砂山町地内外

S=1:100(A1)  
S=1:200(A3)



※施設内を地下埋設管が通っているため、  
構造物は埋設物を避けた位置に設置すること。  
※道路改良の候補に注意し施工を行うこと。  
※高層下の施工をする場合は高架の接触に  
注意し施工を行うこと。

## ⑧ 浜松駅東第三自転車駐車場 ⑨ 浜松駅東原付駐車場

事業名	令和5年度 浜松駅周辺自転車等駐車場再整備事業		
工事名	浜松駅西自転車等駐車場外縁補修計業務委託		
路線名			
工事箇所	浜松市中央区砂山町地内外		
図名	⑨ 区域施設平面図 (2-1)		
図面番号	全 数 / 内	縮 尺	S=1:100 (A1) S=1:200 (A3)
設計院	中央土木整備事務所	設計年月	
浜 松 市 役 所			



⑨ 区域施設平面図(2-2)

浜松市中央区砂山町地内外

自転車

名称	タイプ	仕様	単位	数量	備考欄
駐1	A型車庫式ラック	6台分	基	6	41台
		5台分	基	1	
駐2	A型車庫式ラック	6台分	基	1	11台
		5台分	基	1	
駐3	A型車庫式ラック	6台分	基	1	11台
		5台分	基	1	
駐4	A型車庫式ラック	3台分	基	1	3台
		6台分	基	4	
駐5	A型車庫式ラック	4台分	基	1	28台
		区画線	—	—	
駐6	A型車庫式ラック	5台分	基	1	5台
駐7	A型車庫式ラック	6台分	基	1	11台
		5台分	基	1	
駐8	A型車庫式ラック	6台分	基	1	11台
		5台分	基	1	
駐9	A型車庫式ラック	3台分	基	1	3台
		8台分	基	4	
駐10	A型車庫式ラック	5台分	基	1	32台
		3台分	基	1	
駐11	A型車庫式ラック	4台分	基	1	4台
		6台分	基	1	
駐12	A型車庫式ラック	5台分	基	1	11台
		6台分	基	1	
駐13	A型車庫式ラック	6台分	基	1	11台
		5台分	基	1	
駐14	A型車庫式ラック	3台分	基	1	3台
		6台分	基	1	
駐15	A型車庫式ラック	6台分	基	1	6台
		6台分	基	1	
駐16	A型車庫式ラック	5台分	基	1	11台
		6台分	基	1	
駐17	A型車庫式ラック	5台分	基	1	11台
		5台分	基	1	
駐18	A型車庫式ラック	3台分	基	1	3台
		6台分	基	1	
駐19	A型車庫式ラック	3台分	基	1	9台
		3台分	基	1	
駐20	A型車庫式ラック	6台分	基	2	12台
		5台分	基	1	
駐21	A型車庫式ラック	5台分	基	1	5台
		5台分	基	1	
駐22	A型車庫式ラック	5台分	基	1	5台
		6台分	基	1	
駐23	A型車庫式ラック	6台分	基	1	6台
—	F型車庫ゲート	出入口併設	基	1	
—	湧空灯	—	基	1	
—	事前精算機	—	基	1	
—	定期更新機	—	基	1	

原付+自動二輪(小)

名称	タイプ	仕様	単位	数量	備考欄
駐1	車庫止め	L1400	基	1	2台
		L2200	基	1	
駐2	車庫止め	L1400	基	1	5台
		L2200	基	2	
駐3	車庫止め	L2200	基	1	5台
		L1400	基	1	
駐4	車庫止め	L3000	基	1	4台
		L3000	基	1	
駐5	車庫止め	L3000	基	1	4台
		L3000	基	3	
駐6	車庫止め	L1400	基	1	14台
		L1400	基	1	
駐7	車庫止め	L3000	基	2	9台
		L3000	基	1	
駐8	車庫止め	L2200	基	1	3台
		L2200	基	2	
駐9	車庫止め	L2200	基	2	6台
		L1400	基	1	
駐10	車庫止め	L2200	基	1	2台
		L600	基	1	
駐11	車庫止め	L2200	基	2	6台
		L1400	基	1	
駐12	車庫止め	L1400	基	1	2台
		L600	基	1	
駐13	車庫止め	L2200	基	2	6台
		L3000	基	2	
駐14	車庫止め	L1400	基	1	14台
		L3000	基	2	
駐15	車庫止め	L3000	基	2	9台
		L1400	基	1	
駐16	車庫止め	L1400	基	1	2台
		L2200	基	2	
駐17	車庫止め	L2200	基	2	6台
		L1400	基	1	
駐18	車庫止め	L1400	基	1	2台
		L600	基	1	
駐19	車庫止め	L2200	基	1	5台
		L1400	基	1	
駐20	車庫止め	L1400	基	1	2台
		L2200	基	2	
駐21	車庫止め	L2200	基	1	6台
		L1400	基	1	
駐22	車庫止め	L1400	基	1	2台
		L2200	基	2	
駐23	車庫止め	L2200	基	2	6台
		L2200	基	1	
駐24	車庫止め	L2200	基	2	6台
		L1400	基	1	
駐25	車庫止め	L1400	基	1	5台
		L1400	基	1	
—	3型/専用ゲート	出入口併設	基	1	
—	4型/専用ゲート	入口専用	基	1	
—	湧空灯	—	基	2	
—	事前精算機	—	基	1	
—	定期更新機	—	基	1	

※施設内を地下埋設管が通っているため、構築物は埋設物を避けた位置に設置すること。  
※低気圧時の被害に注意し施工を行うこと。  
JIS規格下の施工をする場合は高架の接触に注意し施工を行うこと。

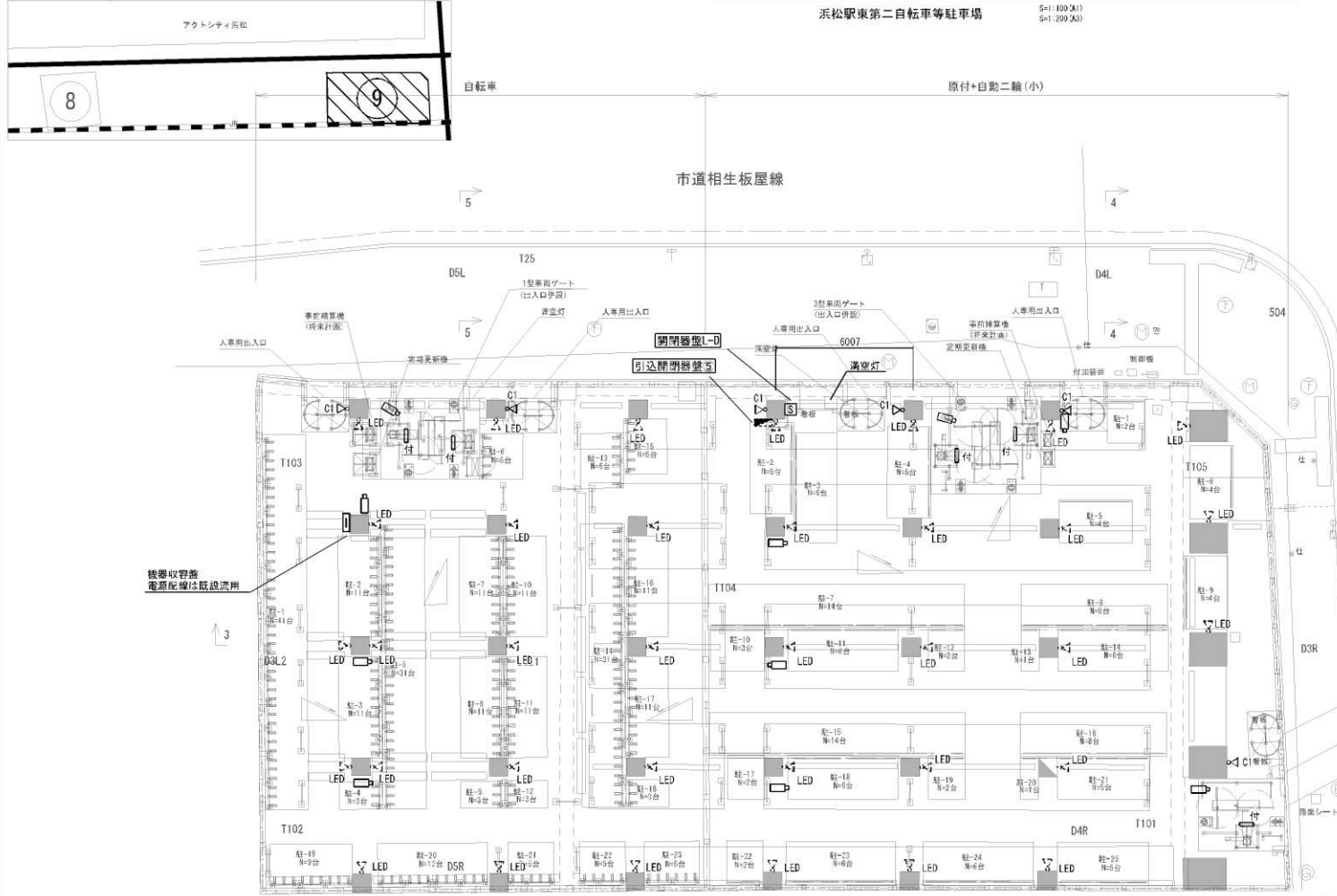
⑧浜松駅東第三自転車駐車場 ⑩浜松駅東原付駐車場

⑨浜松駅東第二自転車等駐車場			
事業名	令和5年度 浜松駅周辺自転車等駐車場再整備事業		
工事名	浜松駅西自転車等駐車場外縁補修計画業務委託		
路線名			
工事箇所	浜松市中央区砂山町地内外		
図名	⑨区域施設平面図(2-2)		
図面番号	全 数/内	縮 尺	S=1:100 (A1) S=1:200 (A3)
設計院	中央土木整備事務所	設計年月	
浜 松 市 役 所			

位置図

⑨ 区域計画平面図 (改修後)

浜松駅東第二自転車等駐車場 S=1,100(A1) S=1,200(A3)



□ 電気設備数量表 弱電

記号	名称	規格・寸法	数量		備考
			合計		
□	機器収容壁	鋼製防水型	1	面	
▶	監視カメラ	屋外赤外線フルHD	10	台	
□	フルボックス	150□×150 SUSNP	5	個	
□	フルボックス	300□×250 SUSNP	1	個	
—	ケーブル	EM-J1P0.5-4P	287.4	m	
—	合成樹脂製埋とう電線管(2重)	PF022	7.6	m	
—	合成樹脂製埋とう電線管(1重)	PF028	38.9	m	
—	導線用結束(決着用結束メッキ)	ZG22	5.0	m	
—	導線用結束(決着用結束メッキ)	ZG28	17.7	m	
—	導線用結束(決着用結束メッキ)	ZG36	5.8	m	
—	導線用結束(決着用結束メッキ)	FEP30	1.1	m	
—	導入線	空配管内	90.5	m	
—	メッセンジャーワイヤー	22mm	68.8	m	

※各線表記の線種は既設品とする。  
※既設品用機器で電線配線の記載が無いものは既設品用とする。

□ 電気設備数量表 電灯

記号	名称	規格・寸法	数量		備考
			合計		
□	既設分電盤		1	面	室内改修のみ
□	手元開閉箱		1	面	
□	テント付照明		5	台	別途種差工事
□	既設LED型付防犯灯		35	台	既設品
□	防犯灯	照明器具準拠	6	台	
□	フルボックス	150□×150 SUSNP	3	個	
□	フルボックス	300□×250 SUSNP	1	個	
—	ケーブル	EM-DE2.0sq-3C	12.1	m	
—	ケーブル	EM-DE8sq-3C	40.8	m	
—	導線用結束(決着用結束メッキ)	ZG22	55.7	m	
—	導線用結束(決着用結束メッキ)	ZG28	18.4	m	
—	合成樹脂製埋とう電線管(2重)	PF022	190.3	m	
—	合成樹脂製埋とう電線管(1重)	PF028	7.3	m	
—	導入線	空配管内	238.5	m	
—	メッセンジャーワイヤー	22mm	44.5	m	

※各線表記の線種は既設品とする。  
※既設品用機器で電線配線の記載が無いものは既設品用とする。

⑧ 浜松駅東第三自転車駐車場 ⑩ 浜松駅東原付駐車場

⑨ 浜松駅東第二自転車等駐車場

事業名	令和1年度 浜松駅周辺自転車等駐車場整備事業		
工事名	浜松駅東第二自転車等駐車場外装修計画業務委託		
期別名			
工事箇所	浜松市中央区駅山町地内		
図名	区域計画平面図 (改修後)		
図面番号	全 枚の内	冊 尺	S=1,100(A1) S=1,200(A3)
設計者	中興土木建築事務所	設計年月	
浜 松 市 役 所			

# 計画平面図 (2-1)

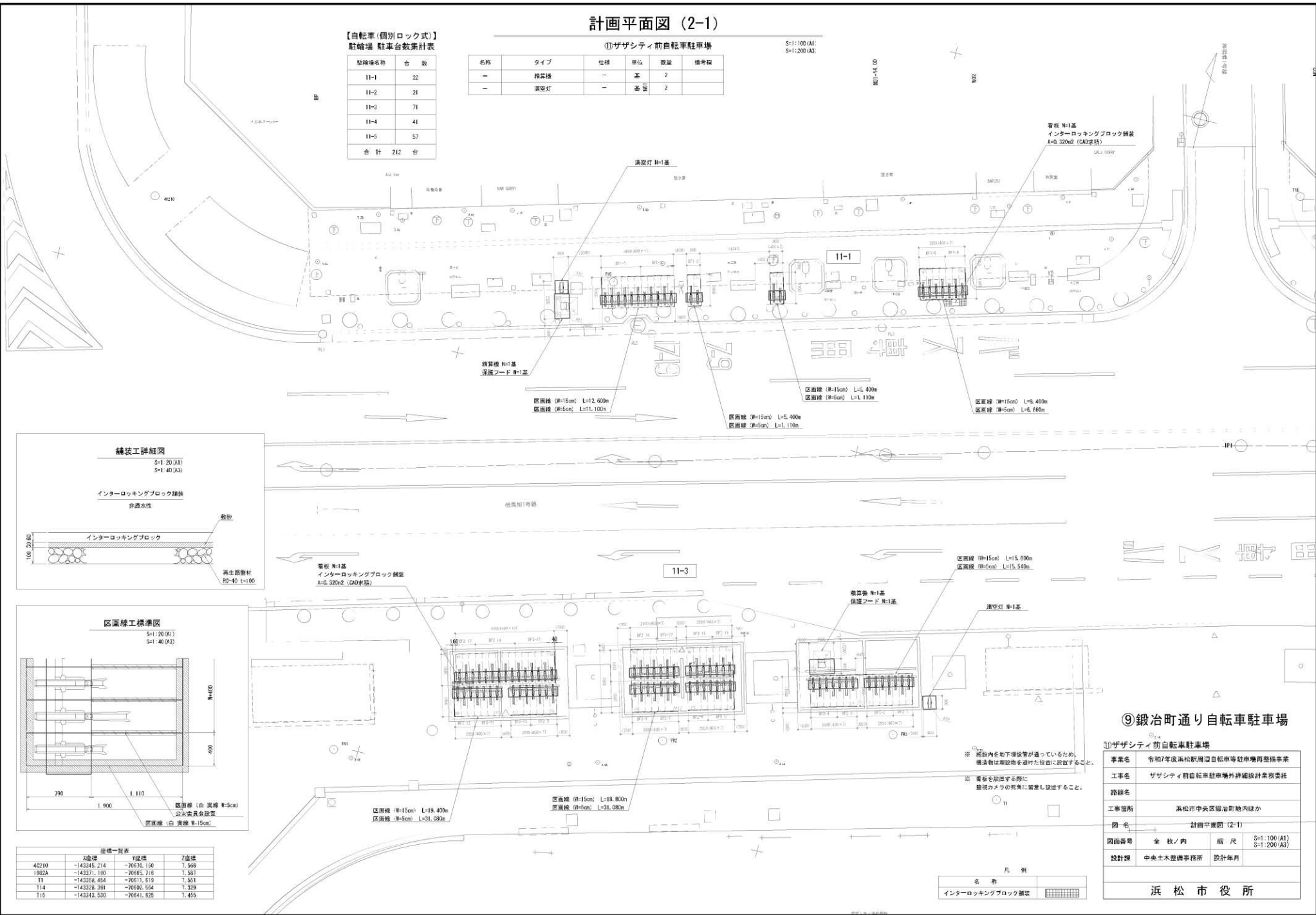
【自転車(個別ロック式) 駐輪場 駐車台数集計表

駐輪場名称	台数
11-1	22
11-2	21
11-3	71
11-4	41
11-5	57
合計	212 台

⑩ザザシティ前自転車駐車場

S=1:100 (A1)  
S=1:200 (A3)

名称	タイプ	仕様	単位	数量	備考欄
-	精算機	-	基	2	
-	消空灯	-	基	2	



精算機詳細図

S=1:20(A1)  
S=1:40(A3)

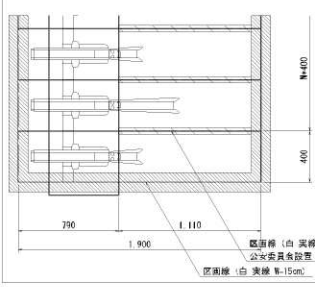
インターロッキングブロック舗装

非透水性



区画線工機標準図

S=1:20(A1)  
S=1:40(A3)



区画線一覧表	1区画線	2区画線	3区画線
4210	-143345.214	-70670.150	7.568
1062A	-143371.180	-70685.216	7.587
T11	-143398.454	-70671.619	7.661
T14	-143316.391	-70690.564	7.329
T15	-143348.530	-70641.825	7.455

## ⑨鍛冶町通り自転車駐車場

⑩ザザシティ前自転車駐車場

事業名	令和7年度浜松駅周辺自転車駐車場整備事業		
工事名	ザザシティ前自転車駐車場外観設計業務委託		
路線名			
工事箇所	浜松市中央区鍛冶町地内ほか		
図名	計画平面図 (2-1)		
図面番号	全数/内	縮尺	S=1:100 (A1) S=1:200 (A3)
設計院	中央土木整備事務所	設計年月	
浜松市役所			

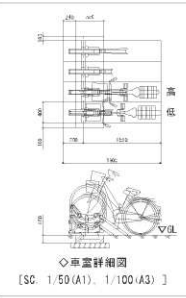
凡 例	
名 称	
インターロッキングブロック舗装	



計画平面図(2-1)(電気設備)

⑩ザシティ前自転車駐車場

S=1:100(A1)  
S=1:200(A3)



□ 電気設備数量表

記号	名称	規格・寸法	数量	備考
☒	カメラ機器取付壁		2面	ホール取付
☒	引込開閉装置		2面	ホール取付
☒	ベースライト照明		2台	別途建築工事
●EE	自動点滅器	3A フラグイン式	2個	
○P	銅管ホール	SH-5相当 指定色塗装	6本	
☒	プルボックス	150□×180 385型	5個	
☒	埋設標承認	鉄製	16個	
☒	監視カメラ	屋外赤外線型	5台	
☒	ハンドホール	475×330×490 剛-3045相当品	4個	
---	ケーブル	EM-DE2sq-3C	2.0m	
---	ケーブル	EM-GE3.5sq-3C	15.3m	
---	ケーブル	EM-UIPO.5-4P	99.2m	
---	ケーブル	EM-GE2sq-6C	8.6m	
---	ケーブル	EM-FDPE-30.9sq-1P	8.9m	
---	ケーブル	EM-KPE-30.5sq-2P	90.2m	
---	ケーブル	EM-EOTF1.25sq-7C	90.2m	
---	全線移動型とら電線管(二重)	RF022	37.8m	
---	遊歩機実ポリエチレン管	FEP30	164.3m	
---	凍入層	空配管内	16.4m	

⑪鍛冶町通り自転車駐車場

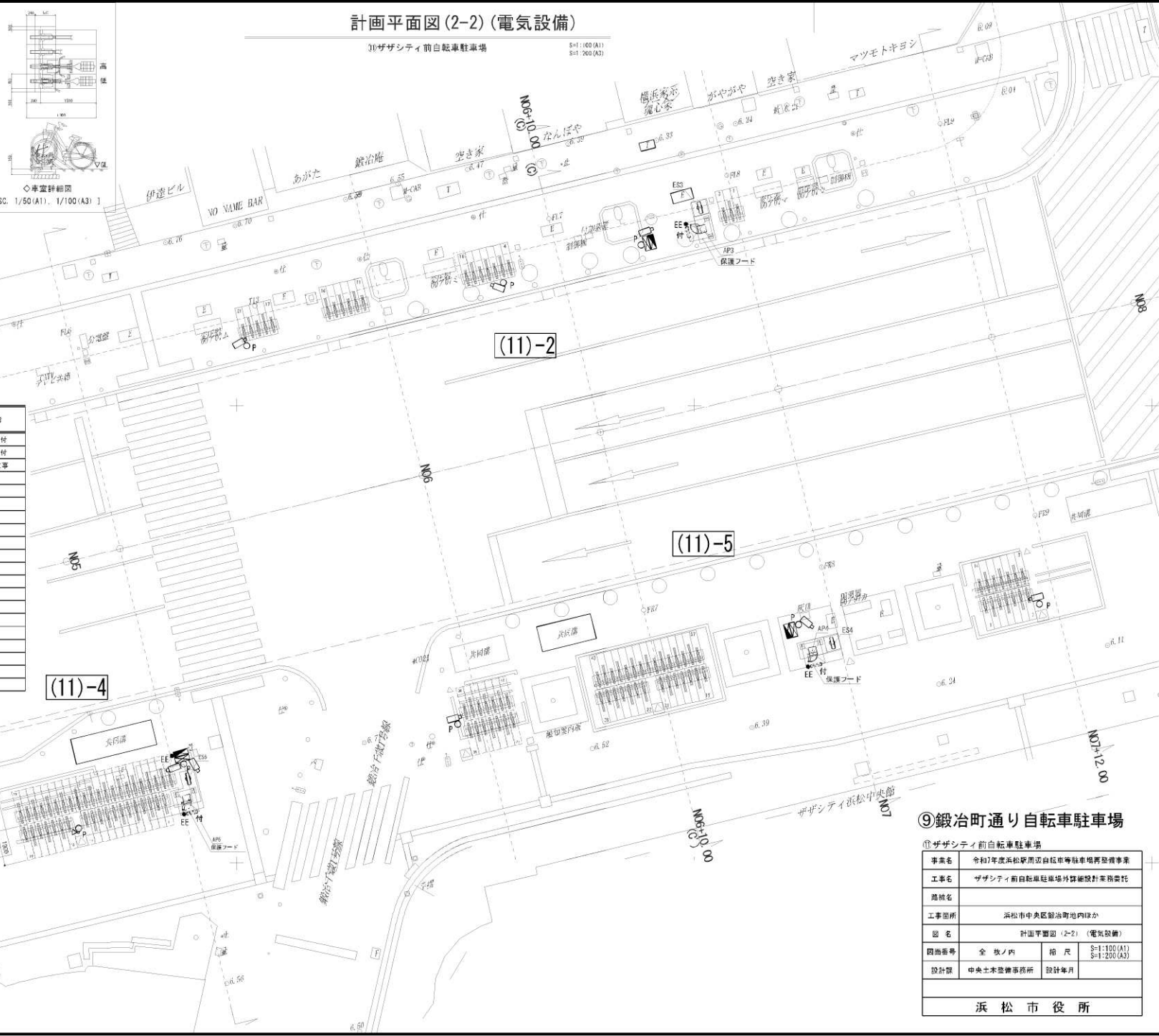
⑩ザシティ前自転車駐車場

事業名	令和7年度浜松駅周辺自転車等駐車場整備事業		
工事名	ザシティ前自転車駐車場外器総設計業務委託		
路線名			
工事箇所	浜松市中央区鍛冶町地内等		
図名	計画平面図(2-1)(電気設備)		
図面番号	全 数/内	縮 尺	S=1:100(A1) S=1:200(A3)
設計院	中央土木設計事務所	設計年月	
浜 松 市 役 所			

# 計画平面図(2-2) (電気設備)

⑩ザシティ前自転車駐車場

S=1:100(A1)  
S=1:200(A3)



◆車室詳細図  
[SC: 1/50(A1), 1/100(A3)]

## □ 電気設備数量表

記号	名称	規格・寸法	数量 合計	備考
☒	カメラ機器収容箱		3 個	ホール取付
☒	引込照明設置		3 個	ホール取付
☒付	ベースライト照明		3 台	別途建築工事
▽	防犯灯	照明器具参照 B1	1 台	
●EE	自動点滅器	3A ブラウライン式	4 個	
○P	観音ポール	SH-S種 指定色塗装	3 本	
☒	プルボックス	150□×150 SUSP	5 個	
☒	埋設橋手箱	鉄製	16 個	
☒	壁掛カメラ	屋外赤外線型	3 台	
☒	ハンドホール	475×310×400 耐火3045相当品	4 個	
—	ケーブル	EN-CE2a-3C	10.6m	
—	ケーブル	EN-CE3.5sq-3C	28.2m	
—	ケーブル	EN-MTP0.5-4P	89.8m	
—	ケーブル	EN-CE2a-6C	2.8m	
—	ケーブル	EN-FDPEE-S0.5sq-1P	2.8m	
—	ケーブル	EN-MPEE-S60.5sq-2P	113.1m	
—	ケーブル	EN-ECTF1.25sq-7C	113.1m	
---	合成樹脂製付とう電線管(任意)	FFD22	45.4m	
---	液体変換ホリエレン管	FEF30	220.8m	
---	導入線	空配管内	22.5m	

## ⑨鍛冶町通り自転車駐車場

⑩ザシティ前自転車駐車場

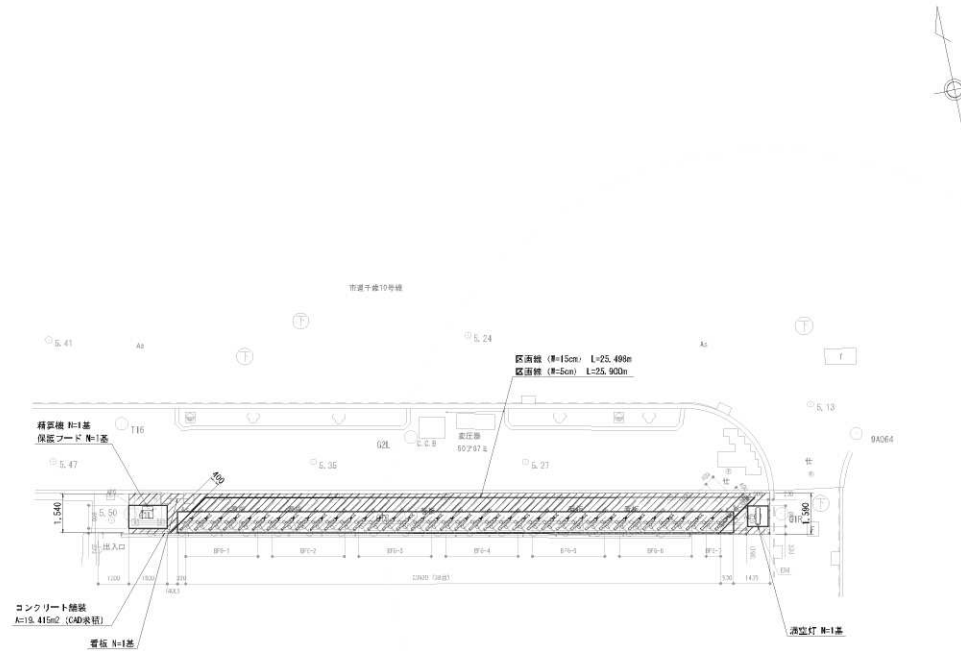
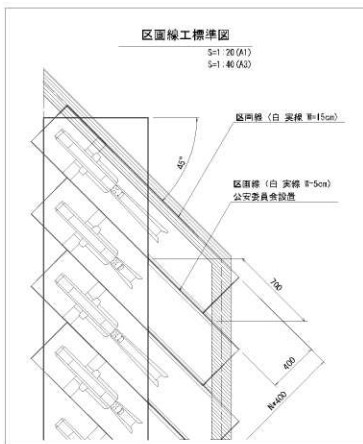
事業名	令和7年度浜松駅周辺自転車等駐車場再整備事業		
工事名	ザシティ前自転車駐車場外観総設計業務委託		
路線名			
工事箇所	浜松市中央区鍛冶町地内等		
図名	計画平面図(2-2) (電気設備)		
図面番号	全 数/内	縮 尺	S=1:100(A1) S=1:200(A3)
設計院	中央土木設計事務所	設計年月	

浜 松 市 役 所

# 計画平面図

⑫ザザシティ南自転車駐車場

S=1:100(A1)  
S=1:200(A3)



**【自転車(個別ロック式)】**

**駐輪場 駐車台数集計表**

駐輪場名称	台数
⑫	38
合計	38 台

名称	タイプ	仕様	単位	数量	備考欄
-	精算機	-	基	1	
-	消火灯	-	基	1	

区画一覧表

区画番号	区画面積	区画長さ	区画幅
SA364	143424.265	76500.676	6.190
T16	143418.194	76528.257	5.417

※ 施設内を地下埋設管が通っているため、構築物は埋設物を避けた位置に設置すること。  
 ※ 看板を設置する際に、建物の外観に留意し設置すること。

凡例

名称	図例
アスファルト舗装	
コンクリート舗装	
単層コンクリート舗装	
インターロッキングブロック舗装	
タイル舗装	

**⑩千歳町自転車駐車場**

⑫ザザシティ南自転車駐車場

事業名	令和7年度浜松駅周辺自転車等駐車場再整備事業		
工事名	ザザシティ南自転車駐車場外観設計業務委託		
路線名			
工事箇所	浜松市中央区沼津町地内ほか		
図名	計画平面図		
図面番号	全 数/内	縮 尺	S=1:100(A1) S=1:200(A3)
設計院	中央土木整備事務所	設計年月	
<b>浜 松 市 役 所</b>			





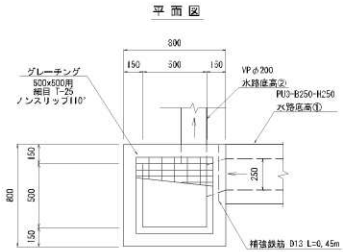
⑤ 区域施設平面図(2-2)

浜松市中央区砂山町地内外

(区域外)

1号集水樹

S=1:20(A1)  
S=1:40(A3)

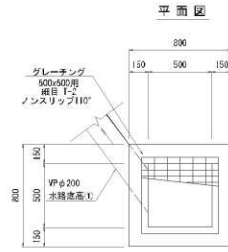


1号集水樹 (8500-L500-H850) 材料表 1箇所当り

名称	規格	算式	単位	数量	備考
基礎材	RC-40	0.96x0.90	m <sup>2</sup>	0.81	t=15cm
コンクリート	18-8-25-80 R/5並9割	0.80x0.80x0.80=0.50x0.50x0.20xπ +0.20xπ 4x4=15	m <sup>3</sup>	0.34	
同上型枠	小型構造物	(0.80x0.50)x4x1.4x0.25 x0.25x2=0.20x0.20xπ +0.20xπx0.15	m <sup>2</sup>	4.22	
グレーチング	500x500用 網目 T-25 ノンスリップ110°		個	1	参考重量 62.0kg
補強鉄筋	D13	0.45x0.995	kg	0.448	

2号集水樹

S=1:20(A1)  
S=1:40(A3)



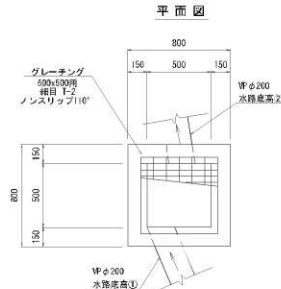
集水樹高さ

	1号集水樹	2号集水樹	3号集水樹
樹木高さ	5.03	5.15	5.11
水路底高①	4.69	4.30	4.26
水路底高②	4.69	-	4.26

※高さについては、施工時に調整すること。

3号集水樹

S=1:20(A1)  
S=1:40(A3)



2号集水樹 (8500-L500-H1000) 材料表 1箇所当り

名称	規格	算式	単位	数量	備考
基礎材	RC-40	0.96x0.90	m <sup>2</sup>	0.81	t=15cm
コンクリート	18-8-25-80 R/5並9割	0.80x0.80x0.15=0.30x0.50x 1.0=0.20x0.20xπ/4 x0.15	m <sup>3</sup>	0.48	
同上型枠	小型構造物	(0.80x0.50)x4x1.15 +0.20x0.20xπ +0.20xπx0.15	m <sup>2</sup>	5.01	
グレーチング	500x500用 網目 T-25 ノンスリップ110°		個	1	参考重量 74.0kg

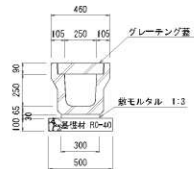
3号集水樹 (8500-L500-H1000) 材料表 1箇所当り

名称	規格	算式	単位	数量	備考
基礎材	RC-40	0.96x0.90	m <sup>2</sup>	0.81	t=15cm
コンクリート	18-8-25-80 R/5並9割	0.80x0.80x0.15=0.30x0.50x 1.0=0.20x0.20xπ/4 x0.15	m <sup>3</sup>	0.48	
同上型枠	小型構造物	(0.80x0.50)x4x1.15 +0.20x0.20xπ +0.20xπx0.15x2	m <sup>2</sup>	6.04	
グレーチング	500x500用 網目 T-25 ノンスリップ110°		個	1	参考重量 74.0kg

(区域外)

PU3-B250-H250

S=1:20(A1)  
S=1:40(A3)



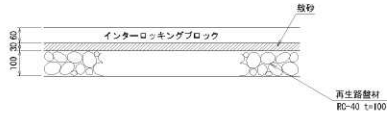
PU3-B250-H250 材料表 1箇当り

名称	規格	算式	単位	数量	備考
基礎材	RC-40	0.59x1.00	m <sup>2</sup>	5.60	t=10cm
モルタル	1:3	0.39x0.03x1.00	m <sup>3</sup>	0.090	
補強鉄筋	B250-H250	1.0.00/2.00	本	5	終末部は 500x500mm 参考重量 17kg程度
グレーチング	B250 T-25	1.0.00/0.50	枚	20	

(区域外)

歩道舗装

インターロッキング舗装  
非透水性



インターロッキング舗装 (非透水性) 材料表 100m<sup>2</sup>当り

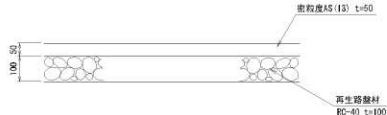
名称	規格	算式	単位	数量	備考
路盤	RC-40 t=100		m <sup>2</sup>	100.0	
インターロッキング ブロック	t=60		m <sup>2</sup>	100.0	数値 t=30

注) 施工前には試験し、嵌合状態を確認し、監督員と協議の上で施工を行うこと。

(区域外)

車道舗装

アスファルト舗装



アスファルト舗装 材料表 100m<sup>2</sup>当り

名称	規格	算式	単位	数量	備考
路盤	RC-40 t=100		m <sup>2</sup>	100.0	
表層	密粒層AS(13) t=50		m <sup>2</sup>	100.0	

注) 施工前には試験し、嵌合状態を確認し、監督員と協議の上で施工を行うこと。

名称	タイプ	仕様	単位	数量	備考
駐-1	B型シェルター L=11.1m(31.42)	L2400	基	3	14台
		L2100	基	1	
		L1800	基	1	
	車輪止め	L2000	基	3	
		L1700	基	1	
		L1400	基	1	
駐-2	A型シェルター L=3.0m(3.32)	L1500	基	2	4台
		L1100	基	2	
駐-3	A型シェルター L=5.4m(5.72)	L2700	基	2	7台
		L2300	基	2	
		L3000	基	2	
駐-4	車輪止め	L2200	基	1	13台
		L3000	基	1	
		L1400	基	1	
駐-5	車輪止め	L3000	基	1	4台
駐-6	車輪止め	L2200	基	2	6台
駐-7	車輪止め	L1400	基	1	2台
駐-8	車輪止め	L2200	基	1	3台
駐-9	車輪止め	L3000	基	1	4台
駐-10	車輪止め	L3000	基	2	8台
駐-11	車輪止め	L2200	基	1	3台
駐-12	B型シェルター L=3.9m(4.22)	L2100	基	1	5台
		L1800	基	1	
		L1400	基	1	
駐-13	B型シェルター L=6.9m(7.22)	L2400	基	2	9台
		L2100	基	1	
		L2000	基	2	
駐-14	B型シェルター L=11.7m(12.02)	L2400	基	4	15台
		L2100	基	1	
		L2000	基	4	
駐-15	車輪止め	L3000	基	1	4台
駐-16	車輪止め	L2200	基	1	5台
		L1400	基	1	
駐-17	車輪止め	L2200	基	1	5台
駐-18	車輪止め	L1400	基	1	5台
駐-19	車輪止め	L3000	基	1	4台
		L2200	基	1	
駐-20	車輪止め	L1400	基	1	2台
駐-21	車輪止め	L3000	基	1	9台
		L2200	基	1	
		L1400	基	1	

名称	タイプ	仕様	単位	数量	備考
駐-22	車輪止め	L3000	基	1	9台
		L2200	基	1	
		L1400	基	1	
駐-23	車輪止め	L3000	基	1	9台
		L2200	基	1	
		L1400	基	1	
駐-24	車輪止め	L3000	基	1	9台
		L2200	基	1	
		L1400	基	1	
駐-25	車輪止め	L3000	基	1	9台
		L2200	基	1	
		L1400	基	1	
駐-26	車輪止め	L3000	基	1	9台
		L2200	基	1	
		L1400	基	1	
駐-27	車輪止め	L3000	基	1	9台
		L2200	基	1	
		L1400	基	1	
駐-28	車輪止め	L3000	基	1	9台
		L2200	基	1	
		L1400	基	1	
駐-29	車輪止め	L3000	基	2	10台
		L1400	基	1	
		L3000	基	1	
駐-30	車輪止め	L3000	基	2	10台
		L1400	基	1	
		L3000	基	1	
駐-31	車輪止め	L3000	基	2	10台
		L1400	基	1	
		L3000	基	2	
駐-32	車輪止め	L1400	基	1	10台
駐-33	車輪止め	L3000	基	4	18台
駐-34	車輪止め	L1400	基	1	2台
駐-35	車輪止め	L3000	基	1	4台
駐-36	車輪止め	L2200	基	1	5台
		L1400	基	1	
駐-37	車輪止め	L2200	基	1	5台
駐-38	車輪止め	L1400	基	1	4台
駐-39	車輪止め	L3000	基	1	4台
駐-40	車輪止め	L2200	基	1	5台
駐-41	車輪止め	L1400	基	1	4台
-	3型車庫ゲート	出入口設	基	2	
-	消火灯	-	基	2	
-	定期更新機	-	基	1	
-	事前検査機	-	基	1	

※底層の地下埋設管が通っているため、  
構造物は埋設管を避けた位置に設置すること。

※既設床底の破損に注意し施工を行うこと。

※歩道下の施工をする際は、歩道の後継に  
注意し施工を行うこと。

① 浜松駅西原付駐車場

5/8層階車庫自動二輪車駐車場

事業名	令和5年度 浜松駅周辺自転車等駐車場整備事業
工事名	浜松駅西原付駐車場外縁舗装業務委託
路線名	
工事箇所	浜松市中央区砂山町地内外
図名	⑤区域施設平面図(2-2)
図面番号	全 数/内 図 尺 図 示
設計院	中央土木整備事務所 設計年月

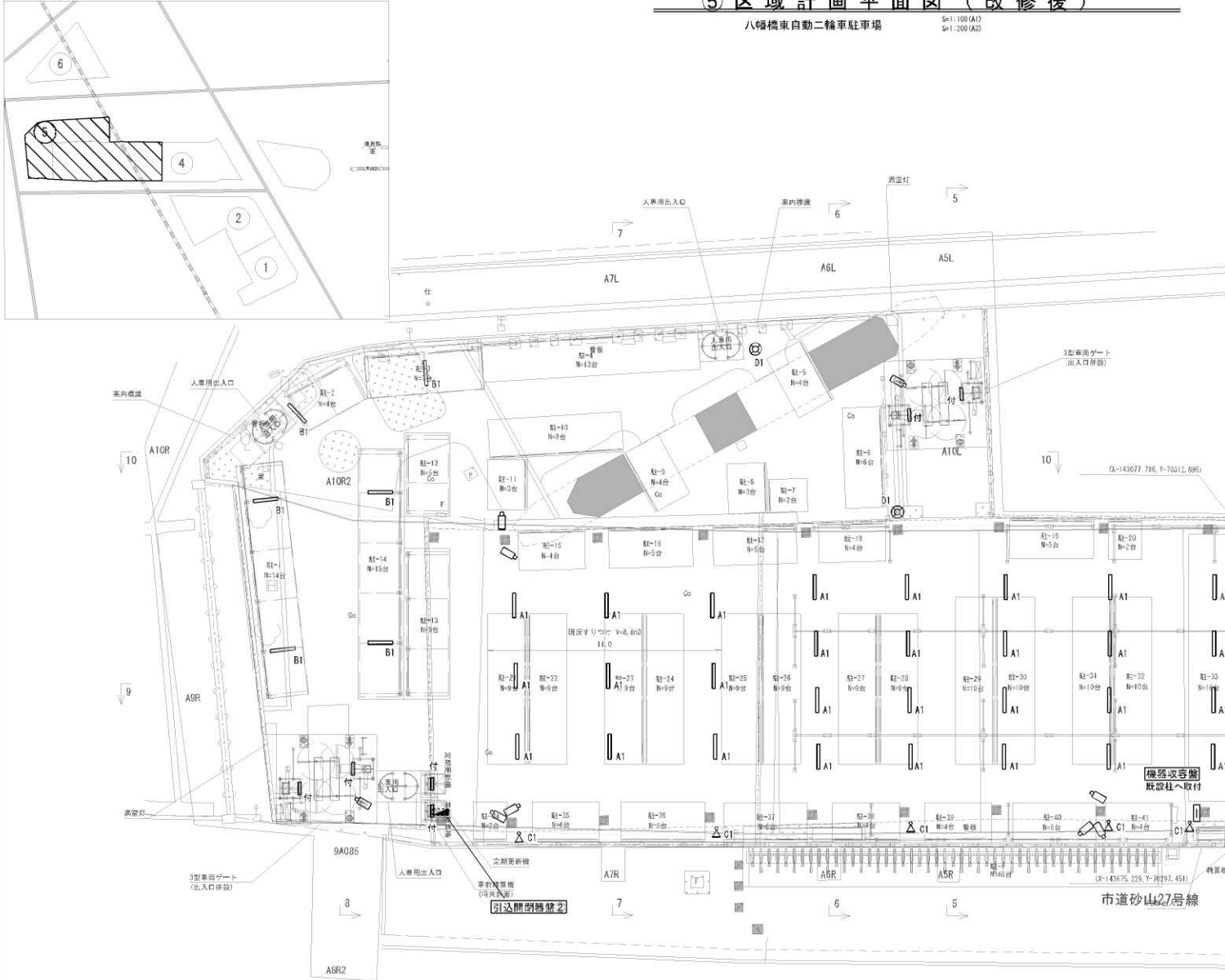
浜松市役所

位置図

### ⑤ 区域計画平面図（改修後）

八幡橋東自動二輪車駐車場

S:1:100(A1)  
S:1:200(A2)



#### □ 電気設備数量表 弱電

記号	名称	規格・寸法	数量 合計	備考
□	機器収納壁	鋼製防水型	1 面	
□	監視カメラ	屋外赤外線HD	9 台	
⊠	プルボックス	150口×150 SUSWF	7 個	
⊠	プルボックス	300口×250 SUSWF	2 個	
—	ケーブル	EM-UTP0.5-4P	411.9m	
—	浮動線管(消磁線管メッキ)	ZG22	15.8m	
—	浮動線管(消磁線管メッキ)	ZG28	51.6m	
—	浮動線管(消磁線管メッキ)	ZG36	11.0m	
—	合成樹脂製何とう電線管(工業)	PF22	15.6m	
—	波打線管ポリエチレン管	FEP30	4.7m	
—	導入線	空配管約	3.0m	

※点線表記の機器は既設品とする。  
※既設品用機器で電線配線の記載が無いものは既設品用とする。

#### □ 電気設備数量表 電灯

記号	名称	規格・寸法	数量 合計	備考
□	既設分電盤		1 面	壁内改修のみ
□	テント付風燈明		6 台	別途建築工事
A	ベースライト照明	照明表図参照	29 台	
B	ベースライト照明	照明表図参照	6 台	
C1	壁付防犯灯	照明表図参照	5 台	
D1	街路灯	照明表図参照	2 台	
⊠	プルボックス	150口×150 SUSWF	13 個	
⊠	プルボックス	300口×250 SUSWF	1 個	
—	ケーブル	EM-DE5.5sq-3C	124.0m	
—	ケーブル	EM-DE6sq-2C	76.2m	
—	ケーブル	EM-DE14sq-2C	39.2m	
—	電線	IE2.0	36.2m	
—	浮動線管(消磁線管メッキ)	ZG22	112.4m	
—	浮動線管(消磁線管メッキ)	ZG28	115.4m	
—	合成樹脂製何とう電線管(工業)	PF22	32.5m	
—	波打線管ポリエチレン管	FEP30	54.3m	
—	導入線	空配管約	125.2m	

※点線表記の機器は既設品とする。  
※既設品用機器で電線配線の記載が無いものは既設品用とする。

### ⑪ 浜松駅西原付駐車場

#### ⑤ 八幡橋東自動二輪車駐車場

事業名	令和1年度 浜松駅周辺自転車等駐車場整備事業		
工事名	浜松駅西原付自転車等駐車場外縁舗装計画実施工事		
商標名			
工事箇所	浜松市中央区山手町内		
図名	区域計画平面図（改修後）		
図面番号	案 内	業 尺	S:1:100(A1) S:1:200(A2)
設計者	伊東土木建築事務所	設計年月	
浜 松 市 役 所			

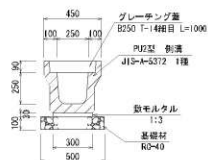
## ⑥ 区域施設平面図

浜松市中央区砂山町地内外

S=1:100(A1)  
S=1:200(A3)

### PU2-B250-H250

S=1:20(A1)  
S=1:40(A3)

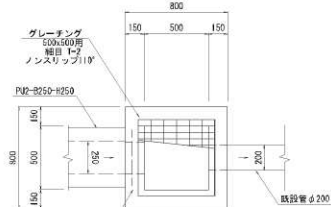


名称	規格	算式	単位	数量	備考
基礎材	R0-40	0.59×19.0	m <sup>2</sup>	5.00	t=10cm
敷キルタル	1:3	0.39×0.03×19.0	m <sup>3</sup>	0.090	
PU2型側溝	B250-H250	10.972.00	個	5.0	参考量 12個/区
グレーチング蓋	B250 T-4 網目 L=1000	10.971.0	枚	10.0	参考量 14.6枚

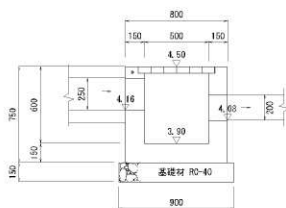
### 集水樹

S=1:20(A1)  
S=1:40(A3)

#### 平面図



#### 側面図



名称	規格	算式	単位	数量	備考
基礎材	R0-40	0.90×6.90	m <sup>2</sup>	0.51	t=15cm
コンクリート	19-φ25-100 #0.2.60°	0.80×0.80×0.75=0.60m <sup>3</sup> 0.60×0.25×0.25×0.15=0.20m <sup>3</sup> 0.20×4.90=1.0	m <sup>3</sup>	0.32	
同上型枠	小型積造物	(0.80×0.50×4.0)×0.75=0.25 ×0.25×0.25×0.20×π×4.2 =0.25×4.0×1.5=0.20m <sup>3</sup> ×π×4.2	m <sup>2</sup>	3.95	
グレーチング	500x500用 網目 T-2 ノンスリップ110°		枚	1	参考量 24.0枚
基礎鉄筋	D13	0.45×6.95	kg	0.448	



名称	タイプ	仕様	単位	数量	備考
駐-1	C型シェルター	L2500	m	12.1	11台
		遮	蓋	4	
駐-2	車輪止め	L2000	蓋	2	8台
		L2000	蓋	1	
駐-3	車輪止め	L3000	蓋	1	5台
		L2200	蓋	1	
駐-4	車輪止め	L2000	蓋	1	8台
		L1600	蓋	2	
駐-5	車輪止め	L1800	蓋	1	2台
駐-6	車輪止め	L2800	蓋	1	3台
駐-7	車輪止め	L1800	蓋	1	2台
駐-8	車輪止め	L3000	蓋	2	9台
駐-8	車輪止め	L1700	蓋	2	
-	3型車両ゲート	出入口併設	蓋	1	
-	消火灯	-	蓋	1	
-	定期更新機	-	蓋	1	
-	事前検査機	-	蓋	1	

### ⑬ 浜松駅西自動二輪車駐車場

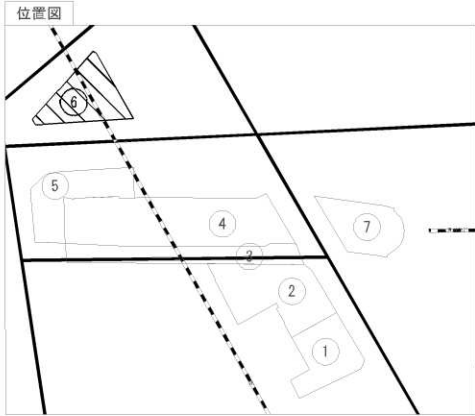
#### ⑮ 八幡橋西自動二輪車駐車場

事業名	令和5年度 浜松駅周辺自転車等駐車場再整備事業				
工事名	浜松駅西自転車等駐車場外縁緑地計業務委託				
路線名					
工事箇所	浜松市中央区砂山町地内外				
図名	⑥ 区域施設平面図				
図面番号	全 数 / 内	縮 尺	S=1:100 (A1)		
設計者	中央土木設計事務所	設計年月	S=1:200 (A3)		
浜 松 市 役 所					

## ⑥ 区域計画平面図（改修後）

八幡橋西自動二輪車駐車場

S=1:100(A1)  
S=1:200(A2)



### □ 電気設備数量表 弱電

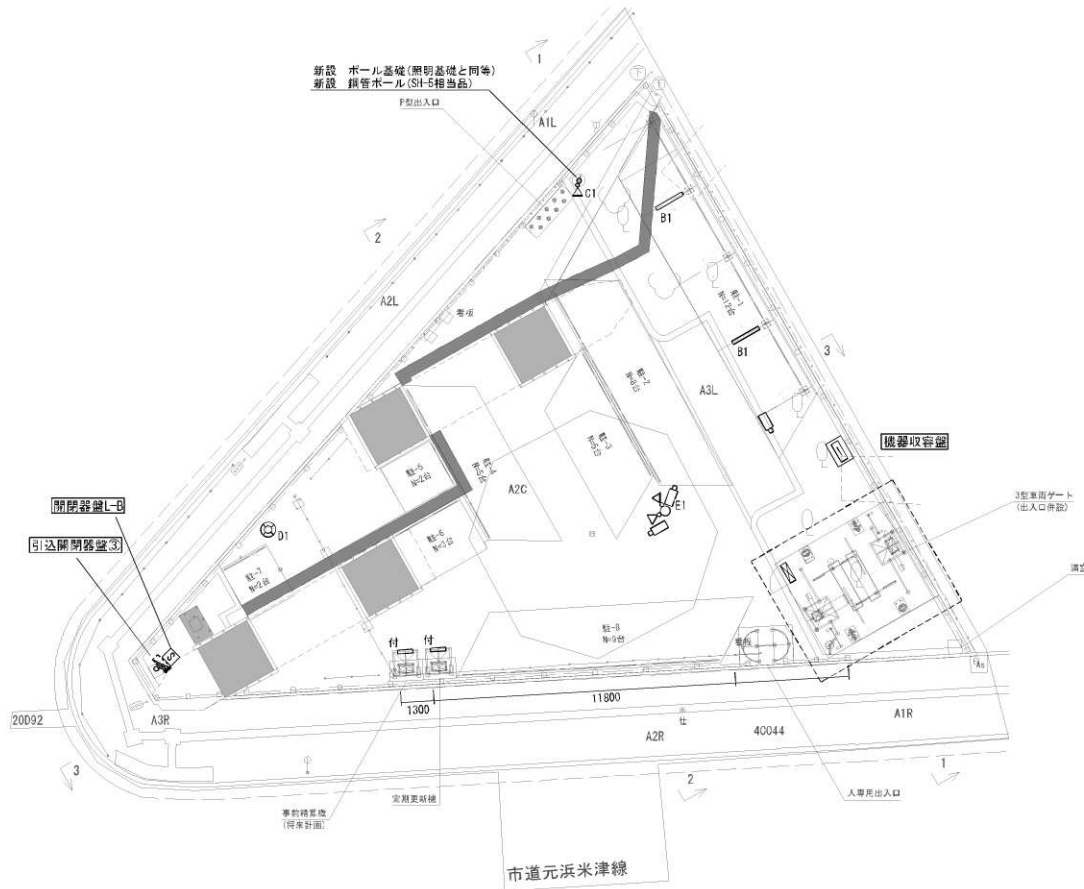
記号	名称	規格・寸法	数量		備考
			合計	1面	
	機器収容壁	耐火防水型	1	面	
	監視カメラ	屋外兼外フルHD	3	台	
	プルボックス	150□×150 SUSWP	2	個	
	ケーブル	EM-FRPO-S-4P	38.3	m	
	電源電線等(添設経路メッキ)	ZG28	17.8	m	
	合流継付兼可とう電気管(二重)	PF028	3.0	m	
	及付継付兼可とう電気管	FEP30	8.9	m	
	導入渠	空配管内	19.1	m	
	メッセンジャーワイヤー	22mm	8.3	m	

※点線表記の機器は既設品とする。  
※既設品用機器で電線配線の記載が無いものは既設品配線流用とする。

### □ 電気設備数量表 電灯

記号	名称	規格・寸法	数量		備考
			合計	1面	
	既設分電盤		1	面	壁内改修のみ
	手元開閉スイッチ		1	面	
	テント付照明	照明要図参照	4	台	別途建築工事
	ベースライト照明	照明要図参照	2	台	
	壁付非常灯	照明要図参照	1	台	
	街路灯	照明要図参照	1	台	
	投光器	照明要図参照	2	台	
	プルボックス	150□×150 SUSWP	1	個	
	ケーブル	EM-CE5.5nc-3C	80.6	m	
	ケーブル	EM-CE14ca-2C	38.5	m	
	電線	IE2-0	38.5	m	
	電源電線等(添設経路メッキ)	ZG22	17.1	m	
	電源電線等(添設経路メッキ)	ZG28	2.0	m	
	合流継付兼可とう電気管(二重)	PF022	116.6	m	
	合流継付兼可とう電気管(二重)	PF028	24.7	m	
	及付継付兼可とう電気管	FEP30	47.0	m	
	導入渠	空配管内	91.4	m	
	メッセンジャーワイヤー	22mm	3.1	m	

※点線表記の機器は既設品とする。  
※既設品用機器で電線配線の記載が無いものは既設品配線流用とする。



## ⑬ 浜松駅西自動二輪車駐車場

⑥ 八幡橋西自動二輪車駐車場			
事業名	令和1年度 浜松駅周辺自転車等駐車場整備事業		
工事名	浜松駅西自動二輪車等駐車場詳細設計業務委託		
商標名			
工事範囲	浜松市中央区砂山町地内		
図名	区域計画平面図(改修後)		
図面番号	案 内	業 尺	S=1:100(A1) S=1:200(A2)
設計者	伊東土木建築事務所	設計年月	
浜 松 市 役 所			

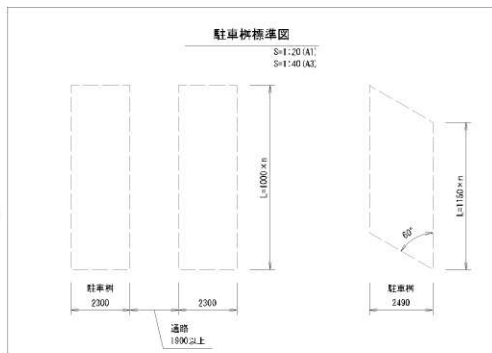
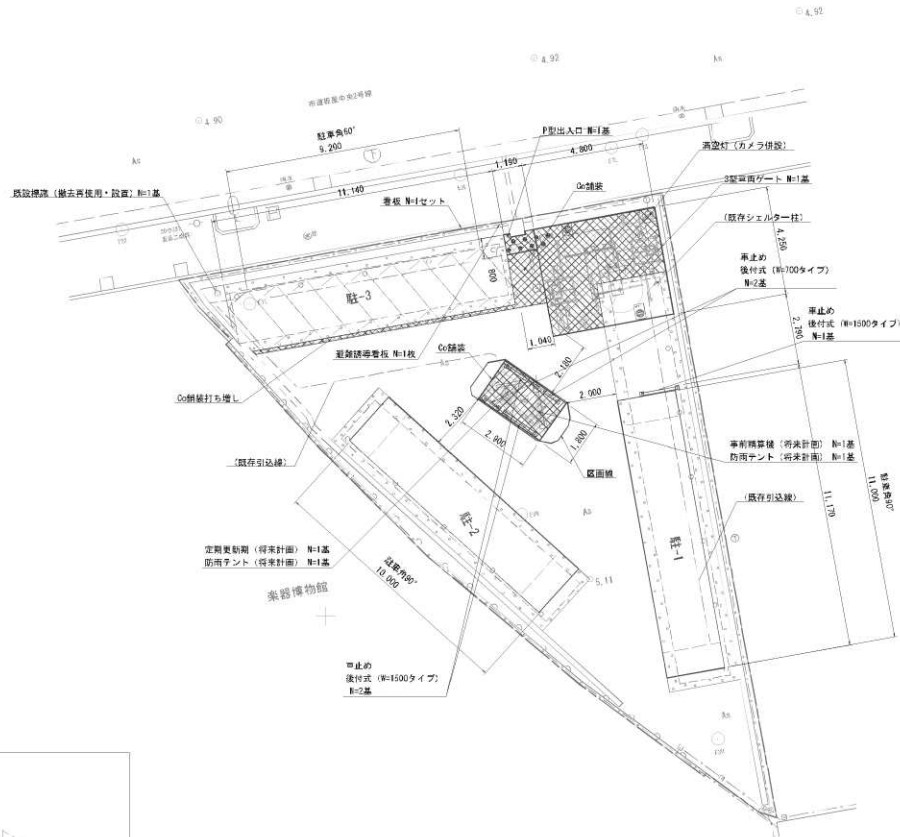
# 計画平面図

⑩楽器博物館東自動二輪車駐車場

S=1:100 (A1)  
S=1:200 (A3)

	X座標	Y座標	Z座標
T22	-143184.881	-69732.985	4.921
T23	-143181.188	-69712.816	4.913

名称	タイプ	仕様	単位	数量	備考欄
-	3型車間ゲート	出入口併設	基	1	
-	高圧灯	-	基	1	



【自動二輪（大）（ゲート式）】  
駐輪場 駐車台数集計表

駐輪場名称	台数
駐-1	11
駐-2	10
駐-3	9
合計	30

## ⑭浜松駅東自動二輪車駐車場

### ⑩楽器博物館東自動二輪車駐車場

- ※ 施設内を地下埋設等が通っているため、構造物が設置できるよう埋設物を移設もしくは撤去すること。
- ※ 看板を設置する際に監視カメラの死角に留意し設置すること。
- ※ 既設標識（撤去再使用・設置）は、既設引込柱に対し設置する。
- ※ 既存シェルターは譲地するため、ゲート設置の際は譲地に注意し設置すること。
- ※ 駐車の〇舗装打ち増しの舗装構成は原則に合わせる。

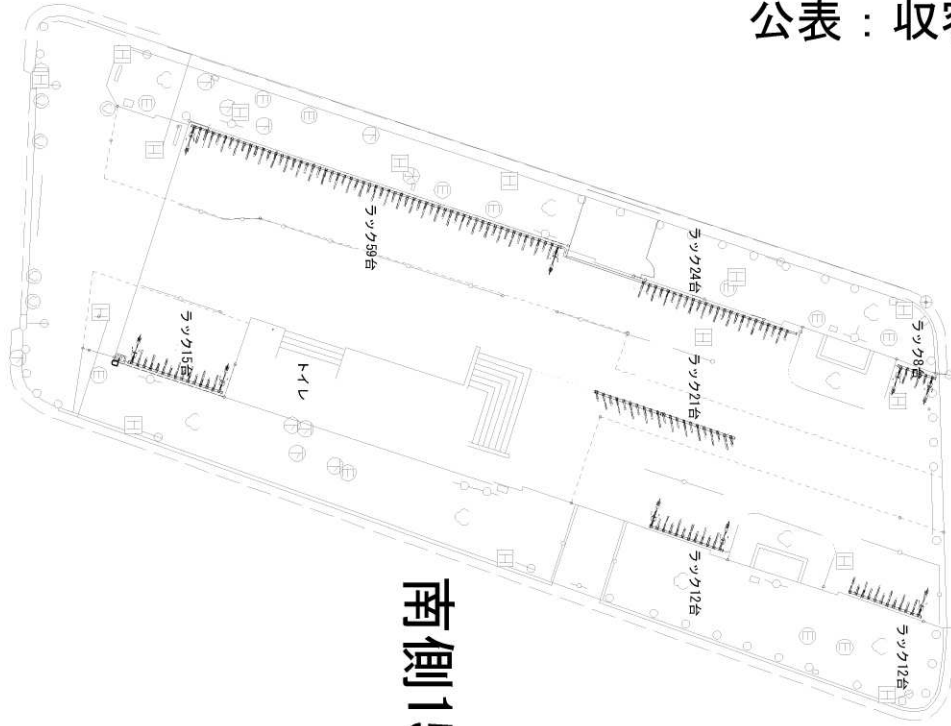
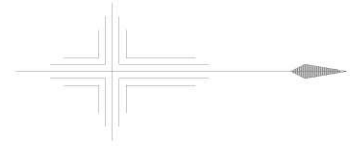
事業名	令和7年度浜松駅周辺自転車等駐輪場再整備事業		
工事名	ザグシティ前自転車駐輪場外観設計業務委託		
路線名			
工事箇所	浜松市中央区鍛冶町地内ほか		
図名	計画平面図		
図面番号	全	枚ノ	内
	縮	尺	S=1:100 (A1) S=1:200 (A3)
設計院	中央土木整備事務所	設計年月	
浜松市役所			



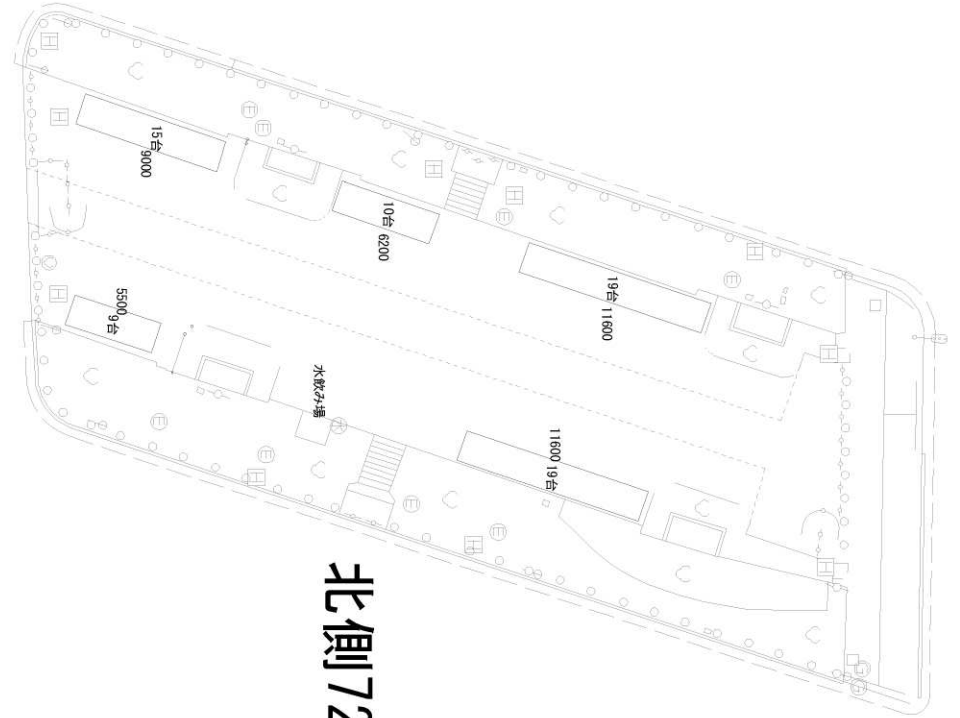
# 平面図

第一通り駅自転車駐車場

公表：収容台数223台



南側151台



北側72台

⑮第一通り駅自転車駐車場